

**美唄市過疎地域持続的発展
市町村計画（素案）
(令和 8 年度～令和 12 年度)**

北海道美唄市

内容

基本的な事項	- 1 -
(1) 美唄市の概況	- 1 -
(2) 人口及び産業の推移と動向	- 3 -
(3) 美唄市の行財政の状況	- 7 -
① 行政の状況	- 7 -
② 財政の状況	- 9 -
③ 公共施設等の整備状況	- 9 -
(4) 地域の持続的発展の基本方針	- 11 -
① 移住・定住の促進	- 11 -
② いのちを育む食と農の振興	- 11 -
③ 地域資源を生かした「にぎわい」づくり	- 12 -
④ 快適な都市空間の形成	- 12 -
⑤ 安全・安心なまちづくり	- 12 -
⑥ 安心して子育てできる環境の充実	- 12 -
⑦ 性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成	- 13 -
⑧ 健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実	- 13 -

⑨ 生きる力を育む教育と次代を担う人材育成	- 13 -
⑩ 誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成	- 13 -
⑪ 文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興	- 14 -
⑫ 豊かな自然環境の保全と共生	- 14 -
⑬ 暮らしに根ざした行財政改革の推進	- 14 -
(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	- 14 -
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	- 15 -
(7) 計画期間.....	- 15 -
(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	- 15 -
① 基本理念.....	- 15 -
② 基本方針.....	- 15 -
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	- 17 -
(1) 現況と問題点.....	- 17 -
① 関係人口の拡大	- 17 -
② P R 活動の推進	- 17 -
③ 人材の育成・確保	- 18 -
(2) その対策.....	- 18 -
① 「ふるさと美唄応援団」を活用した関係人口・交流人口の獲得	- 18 -
② 移住・定住の積極的な P R 活動推進	- 18 -
③ ふるさとを誇りに想う若者の育成	- 18 -

(3) 計画	- 19 -
2 産業の振興	- 20 -
(1) 現況と問題点	- 20 -
① 農業の振興	- 20 -
② 商業の振興	- 21 -
③ 工業の振興	- 21 -
④ 観光・交流	- 21 -
⑤ 企業の立地推進	- 22 -
(2) その対策	- 22 -
① スマート農業の推進	- 22 -
② 地域資源や特性を活かした取り組み支援	- 23 -
③ 経営基盤強化支援	- 23 -
④ 滞在型観光の充実	- 23 -
⑤ ふるさと納税の積極的なPR活動	- 23 -
⑥ 企業立地の推進	- 23 -
(3) 計画	- 24 -
(4) 産業振興促進事項	- 28 -
① 産業振興促進区域及び振興すべき業種	- 28 -
② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	- 28 -
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 28 -
3 地域における情報化	- 29 -

(1) 現況と問題点.....	- 29 -
① 市民ニーズに対応した市の情報提供	- 29 -
② 行政サービスのデジタル化推進	- 29 -
(3) 計画.....	- 30 -
4 交通施設の整備、交通手段の確保.....	- 31 -
(1) 現況と問題点.....	- 31 -
① 道路	- 31 -
② 橋りょう	- 31 -
③ 交通	- 32 -
(2) その対策.....	- 32 -
① 道路・橋りょうの適正な維持管理	- 32 -
② 市内公共交通の維持	- 32 -
(3) 計画.....	- 38 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	- 41 -
5 生活環境の整備.....	- 42 -
(1) 現況と問題点.....	- 42 -
① 水道施設	- 42 -
② 下水道施設等	- 42 -
③ 廃棄物処理施設	- 43 -
④ 火葬場	- 44 -
⑤ 消防施設	- 44 -

⑥ 公営住宅	- 44 -
⑦ 公園	- 45 -
⑧ 防災	- 45 -
(2) その対策.....	- 45 -
① 下水道水洗化率向上	- 45 -
② ごみの適正分別の促進	- 46 -
③ 消防力の充実	- 46 -
④ 市営住宅の適正管理	- 46 -
⑤ 公園・緑地の計画的な維持管理	- 46 -
⑥ 防災意識及び地域防災力の向上	- 46 -
(3) 計画.....	- 47 -
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	- 50 -
(1) 現況と問題点.....	- 50 -
① 子育て支援	- 50 -
② 高齢者福祉	- 51 -
③ 障がい者福祉	- 51 -
④ 健康づくり	- 52 -
(2) その対策.....	- 52 -
① 子育てしやすいまちづくりの推進	- 52 -
② 介護予防の一層の推進	- 52 -

③ 住み慣れた地域での障がい者の生活持続支援	- 52 -
④ 地域主体の健康づくり支援	- 53 -
(3) 計画	- 53 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 54 -
7 医療の確保	- 55 -
(1) 現況と問題点	- 55 -
(2) その対策	- 56 -
安定的な地域医療の確立	- 56 -
(3) 計画	- 56 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 56 -
8 教育の振興	- 57 -
(1) 現況と問題点	- 57 -
① 学校教育	- 57 -
② 生涯学習活動の活性化	- 58 -
(2) その対策	- 59 -
① 学力と体力を育む教育の推進	- 59 -
② 教職員の働き方改革	- 59 -
③ 郷土愛を育む特色ある教育の推進	- 59 -
④ 子どもの安心と心の居場所づくり	- 59 -
⑤ 快適で安全な環境づくり	- 60 -
⑥ 生涯学習への取り組み推進	- 60 -

(3) 計画	- 60 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 61 -
9 集落の整備	- 62 -
(1) 現況と問題点	- 62 -
(2) その対策	- 63 -
地域コミュニティの再構築	- 63 -
(3) 計画	- 63 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 63 -
10 地域文化の振興等	- 64 -
(1) 現況と問題点	- 64 -
(2) その対策	- 64 -
① 文化・芸術の振興	- 64 -
② 歴史遺産の保存・活用と伝承	- 64 -
(3) 計画	- 65 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 65 -
11 再生可能エネルギーの利用の推進	- 66 -
(1) 現況と問題点	- 66 -
(2) その対策	- 66 -
再生可能エネルギーを生かした企業誘致促進	- 66 -
(3) 計画	- 67 -
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	- 68 -
(1) 現況と問題点	- 68 -

① 豊かな自然環境の保全と共生	- 68 -
② 協働のまちづくり	- 68 -
(2) その対策	- 69 -
① 宮島沼の環境保全と周辺環境整備	- 69 -
② 協働のまちづくりの推進	- 69 -
③ 基金積立	- 69 -
(3) 計画	- 70 -

基本的な事項

(1) 美唄市の概況

本市は北海道のほぼ中央部に位置し、総面積 277.69 km²を有しています。

地形的には、東部に比較的標高の低い褶曲(しゅうきょく)性丘陵地が連なり、西部は、石狩川の肥沃な土壌に恵まれ、石狩平野の広大な低地帯で稻作を主体とした農耕地帯を形成しています。

本市は、明治 23 年に沼貝村として誕生し、翌 24 年からの屯田兵の入植により開拓が進められ、その後、民間の団体による農地の開墾とともに炭鉱の開鉱が続き、大正初期及び昭和初期には三井、三菱等の大手資本の参入により、石炭産業は飛躍的な発展を遂げ、昭和 31 年には 92,150 人の人口を擁し、本市の人口の推移の中ではピークとなりました。

しかし、昭和 30 年代後半から始まった、石炭から石油へのエネルギー構造の変革により閉山が相次ぎ、かつて大小 12 を数えた炭鉱は、昭和 48 年には全てその姿を消し、人口もピーク時の半分以下に激減しました。

その後、今日まで人口の漸減傾向が続いており、令和 2 年 4 月には、20,797 人まで減少しています。

こうした中、石炭に替わる産業の創出を目指し、国や道の支援を得て、内陸型としては国内最大規模の空知中核工業団地(現空知団地)が造成され、美唄ハイテクセンターを核とした情報産業の集積を視野に入れた企業誘致の推進や、専修大学北海道短期大学や陸上自衛隊美唄駐屯地の誘致等、官民挙げて地域の再興に取り組み、農工調和のとれた生産都市として着実な歩みを進めてきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、本市においても今後の社会活動や経済については先行き不透明な状態にあります。

そうした背景を踏まえ、令和 3 年度からは第 7 期美唄市総合計画を策定し、急速に進む人口減少や少子高齢化への対応として、「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」を実現するため、「ともに支え合い、安心してくらせるまちづくり」、「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり」、「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」、「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」、「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」の 5 つの挑戦と位置づけ、今後のまちづくりに取り組んでいきます。

このような取り組みにおいて、地域コミュニティは市民の日々の生活に最も身近な空間であり、過疎地域活性化施策の中でも重要な位置を占めますが、急速な人口減少や少子高齢化等、社会・環境の変更により、住民のつながりが希薄化し、自治

組織の役員の成り手も不足し、これまで取り組んできた行事や日常的な活動の連携、実施も難しくなっています。

超高齢社会が進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防事業や間口除雪事業の実施等、在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、地域医療については、急性期から回復期在宅医療まで切れ目のない医療の提供と介護との連携により、美唄らしい地域包括ケアシステムの定着を目指しています。

商工業については、人口減少に伴う消費購買力の低下に加え、インターネット購入の拡大等の消費者の購買形態の多様化により、事業所数、従業員数、売場面積が減少傾向にあるほか、後継者不足等による空き店舗の増加により中心市街地の空洞化が生じており、本市の商業圏は、郊外型の大型店舗が立地する国道の東側地区に移行している状況となっておりますが、本市の貴重な地域資源を生かし、中心市街地の活性化を目指しています。

企業誘致については、平成 26 年 3 月に中小企業基盤整備機構から取得した空知団地においては、情報サービス業を中心とした企業からの設備投資の検討があるものの、多くの雇用が期待される製造業の進出意向は少ない状況となっています。

しかし、雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンター構想の事業化が進んでおり、今後のホワイトデータセンターの事業拡張を始め、エネルギー・食関連産業の集積による事業の多角化に向けた企業の誘致促進により、多くの雇用が創出されることが期待されています。

令和元年度には、野球独立リーグ球団が本市で設立され、若者の美唄への移住や地元企業の人材確保等、スポーツを契機とする新たなビジネスが創出されています。

製造業においては、企業数の減少傾向や人材の不足など商工会議所等との連携により、人材の育成・確保や販路拡大等の経営基盤の強化を図っています。

また、美唄中小企業相談所における経営相談や企業向けのアンケート調査を適宜実施するとともに、企業の業況動向や必要な支援制度について情報交換・意見交換を行っています。

本市の基幹産業である農業については、農業生産基盤整備事業を計画的に進め、大区画されたほ場において水稻直播や ICT を活用したスマート農業の普及や地域展開に向けた取組を広げ、基盤整備による効果をより一層高めているほか、ハスカッピングやアスパラガス、にんにくなどの高収益作物やスマート農業機械の導入を支援することで、農業所得の向上を図りつつ、農業技術のデジタル化を推進しています。

また、農業水利施設等の機能維持や長寿命化による生産基盤の強化と併せ、乾燥調製施設等の基幹施設の整備を支援し、持続可能な農業の実現に向けて、さらなる基盤強化を進めています。

本市で生産された農産物等を活用した新たな商品開発や販路開拓の取り組みを行う農業者や商工業者に対して支援を行い、農商工の連携を図っています。

子育て支援として、18歳までの医療費や学校給食の無償化などの子育て家庭に対する経済的負担軽減を行ってきたことをはじめ、安心して子育てができる環境づくりを進めています。

教育文化の振興として、小中学校大規模改修、スクールバスの購入、安田侃彌刻美術館アルテピアツツア美唄の整備、市営野球場の整備等を実施してきました。

生活環境整備としては、最終処分場の嵩上げを行い、また、可燃ごみについては岩見沢市の広域焼却施設における焼却処理を行う等、既存施設の延命化による市民負担の軽減に努めたほか、公共下水道と個別排水処理施設(合併処理浄化槽)の整備による生活環境の向上を図ってきました。

道路、橋りょうについては、市道の整備や橋りょうの修繕を計画的に実施とともに、主要道道美唄富良野線や一般道道開発・茶志内線等広域交通網の整備が進められており、快適な都市空間の形成を目指しています。

以上のように、第7期美唄市総合計画と過疎地域持続的発展市町村計画に基づき、地域福祉の向上、市民生活の安定のため、計画的に過疎対策事業を実施してきており、生活基盤や産業基盤の整備は着実に進んできています。

日本の人口は、2008年(平成20年)を境に人口減少局面に入り、今後、加速度的な人口減少が見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年代頃には毎年100万人程度減少すると推計されています。

本市においても、人口減少により経済規模が縮小する等、地域経済社会に与える影響は大きいことから、人口減少対策を進めるとともに、人口減少下にあっても活力あるまちづくりを進めています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、炭鉱の隆盛とともに増加の一途をたどり、昭和28年から9万人を超える、昭和34年まで微減・微増を繰り返しながら9万人台を維持しており、ピーク時の昭和31年に17,139世帯、92,150人を数えた後、昭和38年に大手の炭鉱が閉山してからは稼働年齢層の市外転出により人口が急激に減少し、全ての炭鉱が閉山した昭和48年以降は4万人台を割り込む状況になりました。

昭和55年の国勢調査では、この減少傾向に一定の歯止めがかかり、減少率が鈍化傾向を示したもの、その後再び、減少傾向が見られ、増加に転じることなく今日に至っています。

具体的には、国勢調査における本市の人口は、平成2年が35,176人、平成17年には29,083人、平成27年には23,035人となっています。

なお、人口のピークであった昭和 35 年と平成 27 年を比較すると、約 60 年間で 73.6% の減少となっています。

世帯数は、平成 2 年の世帯数 12,552 と平成 7 年の世帯数 12,771 を比較すると、219 世帯の増となりましたが、平成 12 年には 12,437 世帯、平成 17 年には 11,894 世帯、平成 22 年には 10,992 世帯、平成 27 年には 10,173 世帯となり、1 世帯当たりの世帯員の減少とともに世帯数は減少傾向に転じています。

また、本市総人口における 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の構成比は、平成 2 年には 66.9%、平成 17 年には 60.3%、平成 27 年度には 53.0% と減少しています。

高齢者人口については、昭和 50 年には 3,783 人でしたが、平成 2 年には 6,012 人、平成 17 年には 8,377 人、平成 27 年には 8,857 人と急速に増えており、本市人口全体の減少と相まって、高齢化率については、平成 2 年には 17.1%、平成 17 年には 28.8%、平成 27 年には 38.5% となっています。これは、平成 27 年時点での高齢化率の全国平均の 26.3%、全道平均の 29.0% を大きく超えており、本市では高齢化が急速に進んでいることが分かります。

一方、年少人口は、昭和 50 年には 8,063 人でしたが、平成 2 年には 5,607 人と急速に落ち込んでおり、平成 17 年には 3,178 人、平成 27 年には 1,973 人まで減少しています。男女別では、平成 22 年 3 月 31 日現在で、男 12,455 人、女 13,904 人で、構成比はそれぞれ 47.3%、52.7% であり、令和 2 年 3 月 31 日現在では、男 9,908 人、女 10,931 人で、実数はいずれも減少し、構成比はそれぞれ 47.5%、52.5% となり、男女別の比率では 10 年間はほとんど変わっていない状況です。

美唄市人口ビジョンにおいては、①：国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計、②：社人研の推計を基に出生率が上昇した場合の推計、③：②を基に社会増減が均衡した場合の推計を示していますが、2040 年（令和 22 年）には①：10,913 人、②：11,649 人、③：13,281 人、2060 年（令和 42 年）には①：4,965 人、②：5,816 人、③：9,562 人と推計されており、いずれのパターンにおいても人口の減少は避けられない状況にあるものの、出生率の上昇や流入人口の均衡等によって減少の幅を緩やかにすることは可能と考えられます。

産業別人口の動向については、昭和 38 年から昭和 48 年にかけて、炭鉱の閉山が相次ぐ中、第一次・第二次産業については急激な減少を見ましたが、その後も減少傾向が続く中で、企業誘致の推進、専修大学北海道短期大学や陸上自衛隊美唄駐屯地の誘致等が増加要因として見られました。第三次産業については増減を繰り返しながらほぼ現状を維持しているところであります、総人口の減少傾向とともに、産業別の人団もまた減少傾向にあります。

産業別人口の構成比を見ると、第一次産業は、平成 2 年には 18.9%、平成 17 年には 14.6%、平成 27 年には平成 17 年と対比して 0.3% の微減ながら 14.3% にまで減少しており、離農等による農家人口の減少が主な要因となっています。

また、第二次産業は、平成 2 年の 27.7%、平成 17 年には 23.0%、平成 27 年には 20.9% と減少傾向にある一方で、第三次産業では、サービス業の就業人口の増加が要因となり、平成 2 年の 53.3%、平成 17 年には 61.5%、平成 27 年には 62.5% と増加傾向を示しています。

今後、第一次産業においては、高齢化の進行や後継者不足等により、農業従事者の減少傾向が続くものと予想されます。

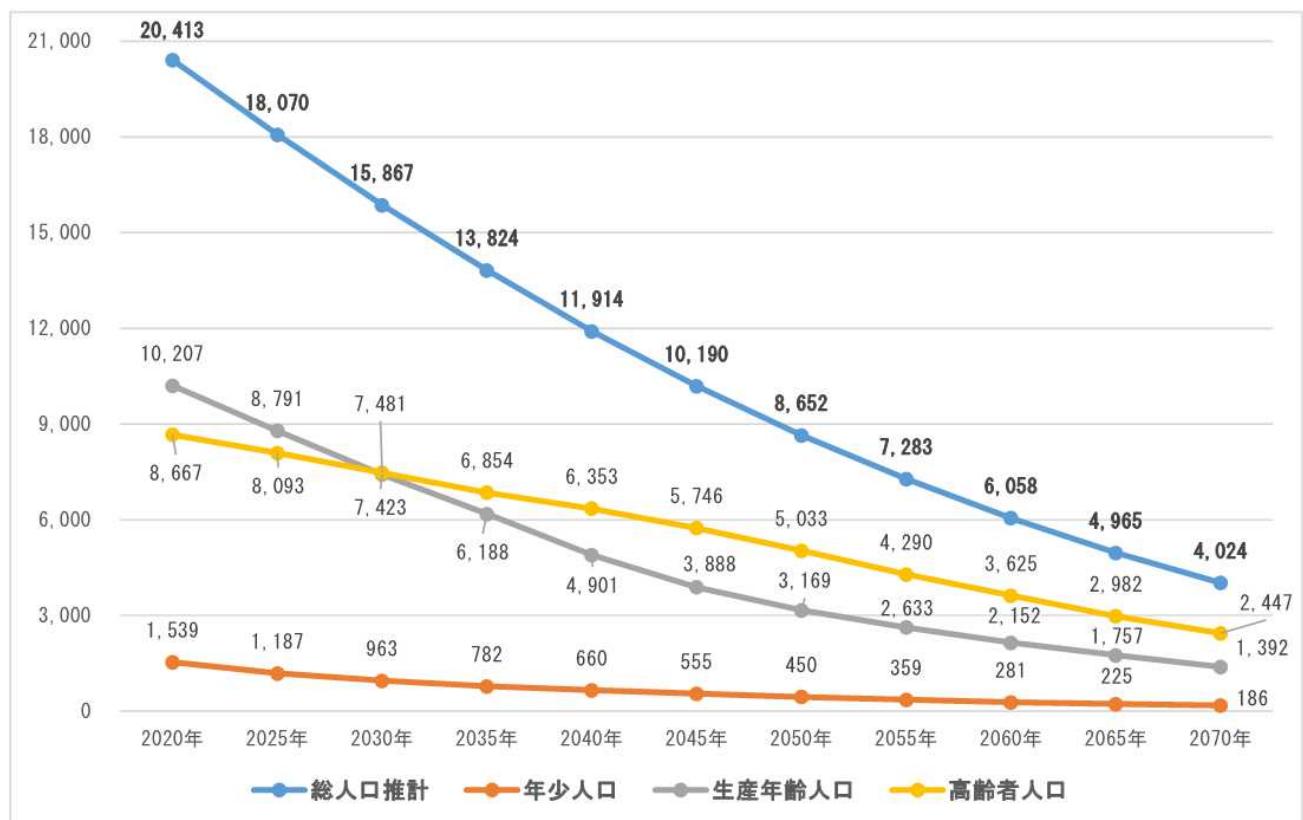
第二次産業は、景気が緩やかな回復基調にはあるものの、公共事業の減少等により、建設業、製造業が減少していくと考えられます。

第三次産業では、就業人口全体としては減少傾向となっていますが、サービス業については、近年の大型店舗の出店や商工会議所を中心とした新規起業支援等より増加傾向が続くものと見込まれます。

表1－1（1）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	38,416	35,176	△ 6.0	29,083	△ 6.7	23,035	△ 11.5	20,413	△ 11.4
0歳～14歳	8,063	5,607	△ 18.3	3,178	△ 14.5	1,973	△ 23.3	1,539	△ 22.0
15歳～64歳	26,568	23,546	△ 7.1	17,528	△ 10.8	12,205	△ 18.0	10,169	△ 16.7
うち15歳～29歳(a)	8,773	6,711	△ 5.8	4,452	△ 19.7	2,520	△ 22.3	2,116	△ 16.0
65歳以上(b)	3,783	6,012	15.4	8,377	7.1	8,857	1.0	8,705	△ 1.7
(a)/総数	%	%		%		%		%	
若年者比率	22.8	19.1	—	15.3	—	10.9	—	10.4	—
(b)/総数	%	%		%		%		%	
高齢者比率	9.8	17.1	—	28.8	—	38.5	—	42.6	—

表1－1（2）人口の見通し（美唄市人口ビジョンより）



(3) 美唄市の行財政の状況

① 行政の状況

本市は、昭和 25 年 4 月 1 日の市制施行当時は、8 課 3 局の組織体制でしたが、その後、石炭産業の隆盛や閉山等の社会経済情勢の大きな変化と、それに伴う行政需要の増大に対応し、行政組織も幾多の変遷を経て、昭和 48 年には部制を採用し、今日に至っています。

昭和 57 年以降は、厳しい行財政の下で、財政の健全化と効率的な組織機構の見直し等を行ってきており、職員数の削減を行ってきた一方、平成 13 年度以降は、効率的な事務運営のため、各種事務システムを導入するとともに、平成 23 年度には美唄市総合住民情報システムの更新を行う等、市民サービスの向上と事務事業や業務の簡素・効率化に努めてきました。

また、市が保有する情報は、市民の共有財産という認識の下、平成 11 年 7 月から情報公開条例を施行し、併せて個人のプライバシー保護を目的とした個人情報保護条例を施行しました。

広域的連携に関しては、平成 3 年 12 月に南空知ふるさと市町村圏組合の設立に参画し、地域情報化の推進や交流事業の推進等に取り組んでいます。

今後においても、地域間の連携を必要とする行政需要はますます増大していくことが予想されることから、住民の利便性や効率性等の検討をしながら対応していく必要があります。

行政組織に関しては、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進するため、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とした美唄市定員適正化計画(第 4 次)を策定し、人材を柔軟かつ効率的に活用する等、社会環境の変化や多様化する市民ニーズ等を見極めながら、組織・機構の見直しや、職種ごとの適正配置を行ってきました。

行政機構と職員数

(市長の補助機関)

(令和2年4月1日現在)

区分	課所数	係数	主な施設	職員数	備考
総務部	4	7	市庁舎	37	
市民部	3	8	一般廃棄物最終処分場・生ごみ堆肥化施設・火葬場	45	
保健福祉部	5	12	子育て支援センター・保健センター・恵風園・恵祥園・保育所	85	
経済部	3	5	交流拠点施設、体験交流館	26	
都市整備部	3	6	東明公園・中央公園・旭公園・浄水場	34	
会計課	1	1		4	
病院	2	3	市立美唄病院	77	医療職部門は課係等数に含めない
消防	6	11	消防署・分遣所	46	
計	27	53		354	

(各執行機関)

区分	課所数	係数	主な施設	職員数	備考
議会事務局	1	1		5	
農委事務局	1	1		3	
選管事務局	1	1		2	
監査事務局	1	1		3	
教委事務局	3	12	総合体育館・温水プール・学校給食センター・図書館・市民会館 郷土史料館・コミュニティセンター・アルテピアツツア美唄	30	学校等は課係等数に含めない
計	7	16		43	
合計	34	69		397	

② 財政の状況

本市を取り巻く近年の経済状況は、物価高騰等に伴う人件費・物件費の増加や高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化した施設の修繕の対応等、様々な課題に直面している中において、市民ニーズや社会経済情勢に応じた施策の選択がより一層必要な状況となっています。

また、地価の下落や生産年齢人口の減少傾向は今後も続くものと予測されることから、市税収入等、一般財源の減少は避けられないものとなっています。

本市の財政構造は、市税等の自主財源に比べ、地方交付税等の依存財源が多くを占める等、国の制度等の影響を非常に受けやすく、各種財政指標においても、「経常収支比率」をはじめ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「実質公債費比率」及び「将来負担比率」が高い水準にある等、新たな行政需要に対する弾力性に欠け、硬直化の傾向にあります。

このように、厳しい財政状況にあってもなお、過疎地域の自立促進と将来にわたり持続可能な自治体経営を目指すため、税収の確保や受益者負担の適正化、行政経費の節減等の基本方針により財政の健全運営に努めてきたところであり、今後とも、行財政改革の不断の取り組みが求められています。

③ 公共施設等の整備状況

公共施設等の整備水準として主なものをあげると、市道改良率については、昭和 55 年度末 36.6%が令和 2 年度 70.8%であり、34.2%増加し、また、舗装率については、昭和 55 年度末 14.0%が令和 2 年度末 54.6%であり、40.6%増加しています。

水道施設については、老朽化等による配水管改良等、計画的に整備を実施する必要があります。なお、水道普及率は、令和 2 年度末で 99.8%となっています。

水洗化率(浄化槽の設置を含む)については、公共下水道の整備を計画的に実施しており、令和 2 年度末で 94.5%となっています。

今後については、農村地区等における個別排水処理施設(合併処理浄化槽)と共に耐用年数を迎える管渠等の老朽化対策を図っていく必要があります。

また、過去に建設した公共施設等が更新の時期を迎え、老朽化対策が大きな課題となっていることから、施設管理費の財政負担の軽減と人口減少による利用需要の変化の視点から、公共施設等の最適な配置を検討するため、公共施設等総合管理計画に基づいた取り組みを進めます。

表1－2（1）美唄市財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	17,104,729	17,978,358	20,110,487
一般財源	10,400,582	10,142,249	11,197,795
国庫支出金	2,191,327	2,143,497	4,579,513
道支出金	742,524	1,133,198	1,358,306
地方債	1,037,084	2,859,386	1,459,769
うち過疎対策事業債	365,600	912,600	939,300
その他	2,733,212	1,700,028	1,515,104
歳出総額 B	16,586,503	17,409,027	19,779,548
義務的経費	8,135,894	7,349,604	7,184,195
投資的経費	1,257,084	1,335,669	1,522,210
うち普通建設事業	1,257,084	1,335,669	1,522,210
その他	7,193,525	7,653,684	9,884,020
過疎対策事業費	433,982	1,070,070	1,189,123
歳入歳出差引額 C(A - B)	518,226	569,331	330,939
翌年度へ繰越すべき財源 D	14,263	67	1,899
実質収支 C - D	503,963	569,264	329,040
財政力指数	0.25	0.25	0.27
公債費負担比率 (%)	22.0	19.1	15.8
実質公債費比率 (%)	22.3	16.9	12.9
起債制限比率 (%)	14.1	—	—
経常収支比率 (%)	89.6	92.8	99.9
将来負担比率 (%)	229.4	170.9	118.6
地方債現在高	22,270,073	17,836,428	14,793,482

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率 (%)	36.6	55.0	66.1	69.3	70.8
舗装率 (%)	14.0	33.8	46.6	51.9	54.6
農道延長 (m)	—	—	89,504	159,618	149,182
耕地1ha当たり農道延長 (m)	6.6	2.6	9.5	16.9	—
林道延長 (m)	—	12,926	19,964	19,964	19,964
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	0.6	1.7	1.7	—
水道普及率 (%)	89.1	98.8	99.7	99.7	99.8

水洗化率 (%)	-	12.2	56.4	92.3	94.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	22.5	41.9	35.4	18.9	17.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

日本の人口は、2008年(平成20年)を境に人口減少局面に入り、今後、人口減少の進行速度が加速度的に高まっていくことが見込まれ、地域においても、少子高齢化による経済規模の縮小や働き手の減少等、地域経済社会に与える影響は大きいものと予測されます。

一方で、本市はラムサール条約登録湿地である宮島沼をはじめとする豊かな自然やこれまで築いてきた福祉、産業、文化、交流等多様な分野にわたる地域資源を蓄積してきており、地域の自立と活性化に向けた大きな可能性を有しています。

このような状況を踏まえ、活力に満ちた地域社会を築いていくため、歴史や文化を大切にし、地域資源を有効に活用しながら、行政だけでなく市民や各種機関・団体をはじめとする多様な主体の参加を促し、相乗効果が生まれる様々な活動を展開するとともに、産業の振興や交流の促進に努め、人口減少下にあっても活力あるまちづくりを進めています。

また、「美唄市まちづくり基本条例」に掲げる「市民主体のまちづくり」、「情報の共有」、「協働のまちづくり」の三つの原則に基づき、美唄らしい自治の実現を目指すとともに、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代に豊かさを創りあげていくため、長期的な展望に立った地域づくりを進めています。

今後は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の趣旨に基づき、本計画(計画期間：令和8年度～令和12年度)や本市の最上位計画である第7期美唄市総合計画を踏まえ、次の事項を基本方針として取り組んでいきます。

① 移住・定住の促進

急速な人口減少が進む中、子育て、教育、福祉を含む様々な施策の充実等によりまちの魅力を高めるとともに、移住・定住施策の推進により道内外の若者や子育て世代等の移住・定住を促進し、「活力」あふれるまちづくりを目指します。

② いのちを育む食と農の振興

農業は、食という生命の源をつくる人間社会の根源の営みであり、今後においても持続的で基幹的な産業として発展していくために、農業の生産性と所得向上を基盤としながらも、気候変動対応や人口減少への適応、多様な人材の活躍、ス

マート農業技術の活用や地域との共創といった視点を融合し、持続可能で環境・社会に調和した農業・農村の形成を目指します。

また、教育的効果や農村景観の形成等、農業・農村が有する多面的機能を一層発揮するとともに、デジタル革新やグリーン社会の実現を通じて、食料システム全体で環境負荷低減を図りつつ、地域資源を活かした循環型農業や再生可能エネルギーの活用など、持続可能な農業・農村のあり方を追求し、次世代につなげる魅力のある農村地域の形成を目指します。

③ 地域資源を生かした「にぎわい」づくり

本市の貴重な地域資源を生かし、まちの魅力を高めることにより、人が集い、にぎわいと交流が生まれる美唄らしい観光地域づくりと中心市街地の活性化を目指します。

また、雇用の創出や地域経済の活性化を図る地元企業への支援を行う等、にぎわいのあるまちを目指します。

④ 快適な都市空間の形成

本市では、空き家、空き地、空き店舗等が増加していることから、市民の豊かな暮らしを支えるための住環境の整備や利活用、心やすらぐ公園の維持管理、道路等の都市基盤整備を行っていきます。また、それと併せて、地域特性に応じた持続可能な公共交通を確保し、快適な都市空間の形成を目指します。

⑤ 安全・安心なまちづくり

全国的な地震や暴風雨・豪雪等による大規模な自然災害により、市民の安全・安心への意識が高まっています。

このため、民間住宅の耐震改修への支援や公共施設の耐震化を進めるほか、日頃から災害に備えた備蓄品の準備等、自助の取り組みや地域ぐるみで支え合う環境づくり等、共助の基盤構築への取り組みの推進により、市民の防災意識の更なる向上と防災体制の強化を図るとともに、市民の生命や財産を守る消防・救急体制の充実・強化や、消費者被害を未然に防ぐための取り組み等、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。

⑥ 安心して子育てできる環境の充実

誰もが安心して妊娠・出産・子育てできる環境や、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるほか、子育て世帯の経済的負担を軽減する等、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりを目指します。

また、子ども・子育てを地域で応援し、次代を担う子どもたちが心豊かに健やかに育まれるまちを目指します。

⑦ 性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成

全ての市民が豊かな生活を送ることができるよう、性別や年齢、障がいの有無に関係なく、ライフステージに応じて誰もが個性と能力を存分に発揮し、お互いに思いやりのある地域社会が形成されたまちを目指します。

⑧ 健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して健康で暮らし続けていけるよう、ライフステージに応じた健康づくりの支援体制を強化し「健康寿命」を延ばすとともに、高齢化に伴い増加する慢性疾患に対し、急性期から回復期、在宅医療、リハビリテーションや介護との連携体制の充実を図り、高齢者の「健康長寿」の実現に向けた取り組みを進め、全ての市民の健康を守るまちづくりを目指します。

⑨ 生きる力を育む教育と次代を担う人材育成

地域の未来を担う子どもたちの「生きる力」と「豊かな心」を育むため、子どもたちに対する关心と理解がより高まる美唄の風土を市民みんなで盛り上げる「美唄市教育の日」の啓発をより一層図るとともに、地元の暮らしを学ぶ農業体験学習や美唄産の食材を使用した「ふるさと給食」の充実を目指します。

また、戦争経験のない子どもたちに平和について考える機会を提供することで、戦争の悲惨さや平和の大切さについて理解を深めてもらうとともに、子どもから高齢者まで、広い世代にわたり世界平和を願う市民の輪を広げます。

さらに、子どもたちが「確かな学力」を身につけ、未来を切り拓く力強い資質・能力を育むため、A I ドリルの導入によるI C T教育の充実など、教育環境の向上を目指します。

⑩ 誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成

どんなに人口減少や高齢化が進んでも、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取組を目指します。

⑪ 文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興

これまで培ってきた「かけがえのない地域の力・市民の力」等、郷土の歴史・文化や貴重な歴史遺産を適切に保存・活用し、次世代等へ伝えることができるよう、郷土史料館を拠点として、地域の人材や文化資本の蓄積を目指した「地域に根ざし、暮らしに学ぶ、市民の・市民による地域学、美唄学」の確立に向けた環境を整えます。

また、地域の伝統文化、生活文化・芸術への理解、さらには、その創造性を学校教育や地域づくりの活力として生かす等、地域に根ざした文化・芸術活動を育む生涯学習社会を目指します。

スポーツ健康都市宣言に基づき、運動やスポーツを通して、人とのつながりを育み、より良い生活を身につけるため、ライフステージに応じたスポーツの推進を目指します。

⑫ 豊かな自然環境の保全と共生

社会経済活動に伴う環境への影響を最小限にとどめるための環境学習の推進や、環境に関する普及啓発、情報発信に取り組む等、本市の貴重な自然環境を守り、自然との共生を目指します。

また、ごみの減量化や循環型社会の形成等環境負荷の低減を図り、豊かな自然環境の保全を目指します。

⑬暮らしに根ざした行財政改革の推進

急速に進む人口減少や少子高齢化の中にあって、暮らしに根ざした行財政改革を進めるため、長期的展望に立った自治体運営により、限られた地域資源を生かしながら市民本位の質の高い行政サービスの提供を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

全国で人口は今後、一貫して減少し続けると推計されており、美唄市においても人口の減少に歯止めがかかる状況が続き、美唄市人口ビジョンでは 2060 年(令和 42 年)には令和 3 年現在の人口の半分以下にまで減少し、過疎化が更に進むと推計されています。

しかし、この危機的な状況の中でも様々な施策を講じ持続可能なまちづくりを進めていく必要があるため、以下の基本目標を設定します。

人口ビジョンの推計以上の人口の維持（2025年時点）

国立社会保障・人口問題研究所の推計では非常に減少幅が大きいですが、移住等の様々な施策を実施することで少しでも人口減少の速度を遅くすることを目標に過疎対策に取り組んでいきます。

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度、外部有識者等の参画による評価を行います。

（7）計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

（8）公共施設等総合管理計画との整合

本市を取り巻く状況や公共施設等が抱える課題を踏まえ、次に示す基本理念を掲げて公共施設等のマネジメントに取り組みます。

また、基本理念の実現に向け、美唄市公共施設等総合管理計画に次の3つを基本方針として定め、取り組みを進めていきます。

① 基本理念

美唄市が保有する公共施設等が抱える課題を解決するためにファシリティマネジメントを取り入れ、施設総量の適正化や公共施設の長寿命化、品質の適正化を進めることで、市民が活き活きと暮らせる魅力あふれるまちづくりを進めます。

② 基本方針

（ア）供給 人口規模に見合ったコンパクトなまちづくり（施設総量の適正化）

- ・保有施設の総延床面積を増やさない
- ・建替時は施設の統合や複合化を進める
- ・建替時は施設規模の適正化を検討する

（イ）品質 安全・安心な公共施設等の整備（長寿命化・品質適正化）

- ・長期保有をする施設の目標耐用年数の設定と計画的修繕による長寿命化
- ・建替時に、バリアフリーや防災性能等の社会的要件性能を確保する

(ウ) 財政 公共施設等に関するコストの縮減（財政負担の軽減）

- ・住民利用施設やスポーツ・観光系施設の利用者数増加や受益者負担適正化
- ・PPP/PFI の積極的な活用を進めることで、財源確保と投資平準化を図る

本計画に記載された全ての公共施設等の整備は美唄市公共施設等総合計画に適合します。

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 関係人口の拡大

近年、人口減少のペースはやや緩やかになったものの、転出数が転入数を上回る社会減とともに、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、2040年には、人口が現在の半分程度まで減少するものと推計されています。

このように人口減少や少子高齢化が進む中、今後も持続可能なまちづくりを進めるため、市と商工会議所、民間との協働で設立した「美唄市移住・定住推進協議会」と連携し、移住イベントへの参加や本市に短期滞在していただく「ちょっと暮らし」事業等を行うとともに、移住支援策として、新築住宅や中古住宅を購入された方への助成や札幌へ通勤するJR利用者に対する助成、市分譲地の購入に対する助成等、各種助成制度の活用を図りながら、移住・定住施策に取り組んでいますが、大きな成果に繋がっていない状況です。

このため、本市の特徴ある食や農業、文化、歴史等、魅力ある地域資源を有効に活用し、多くの人に「美唄」に訪れてもらえるような取り組みを行うとともに、幅広く助成制度を活用し、若い世代の移住・定住の促進及び転出者の抑制を図ります。

また、市外から美唄を応援してくれる人を「ふるさと美唄応援団」として登録してもらい、関係人口・交流人口の拡大による移住・定住を目指しており、順調に登録数は増えているものの、まだ移住・定住にまで結び付いていません。

② P R 活動の推進

本市の魅力をより多くの方にPRするために、移住・定住の専門誌やWEB広告への掲載、首都圏等での移住定住フェアへの出展や、市広報紙や市ホームページ、地デジ広報への掲載を行う等、プロモーション活動に取り組んでいます。

また、「美唄市移住・定住推進協議会」で「びばい空き家バンク」を運営し、空き家等の情報提供を行っています。

感染症などの影響やリモートワーク、オンラインによる情報交換の急速な普及により、「大都市への過度な人口集中から地方分散へ」という大きな流れの中で、この機を逃さないようPR活動を行っていますが、効果的なPRにはなっていません。

今後も「美唄市移住・定住推進協議会」と連携協力し、インターネットを活用したPRや移住イベントへの積極的な参加により、本市の特徴や魅力等を様々なツールを用いて、きめ細かな情報の提供に努めることが必要です。

③ 人材の育成・確保

市内から市外への転出データを年齢別にみると、大学進学や就職の時期に多くの若者が市外へ転出しており、人口減少、労働者不足の時代にあって、地域経済を支える産業の人材が不足しています。

そのため、美唄で育った若者が進学や就職で転出してもふるさとを想い、将来、美唄に戻ってくる、または、関係人口として応援してもらえるようシビックプライドを醸成する取り組みが必要です。

(2) その対策

① 「ふるさと美唄応援団」を活用した関係人口・交流人口の獲得

関係人口や交流人口の拡大を目指し、美唄にゆかりのある方や興味を持っていたいている方に「ふるさと美唄応援団」団員として登録してもらう取り組みを始め、来訪やふるさと納税等、様々な形で応援していただけるように美唄の魅力や暮らし等の情報を積極的に発信し、関係人口や交流人口の拡大を目指します。

② 移住・定住の積極的なPR活動推進

移住・定住の促進に向けて、社会減を減少させるために、本市の様々な施策を効率的かつ効果的に展開し、まちの魅力を高めるとともに、U-I-Jターン等の促進や外国人材の受入環境の整備、美唄独自の歴史・文化の発信等、人の呼び込み、呼び戻しにつながるよう積極的なプロモーション活動を行い、転入数を増やします。

③ ふるさとを誇りに想う若者の育成

未来のまちづくりを担う子どもたちが小中高連携や地域の企業等との交流を通じ郷土愛を育むことにより、若者の地元定着を促進するほか、進学や就職で転出してもふるさとを想い、将来、美唄に戻ってくる、または関係人口として応援してもらえるようシビックプライドを醸成する取り組みを進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業 移住・定住 その他	<p>移住・定住促進</p> <p>(内容)移住・定住を進めるための情報発信、助成制度の推進、相談窓口の設置を行う。</p> <p>(必要性)少子高齢化が進む社会情勢の中、人口の社会減を少しでも減少させるため、市外からの転入者を増やしていくための様々な取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>(効果)移住・定住世帯の増加により地域や経済の活性化が図られる。</p>	美唄市	
		<p>関係人口・交流人口創出</p> <p>(内容)市内の地域資源や「ふるさと美唄応援団」を活用し、本市の魅力を広く発信し、関係人口・交流人口の増加を目指す。</p> <p>(必要性)少子高齢化が進み、市民だけで「にぎわい」や「活力」を生み出すことは限界があり、市外からの関係人口や交流人口を呼び込む必要がある。</p> <p>(効果)関係人口・交流人口を増やし「にぎわい」や「活力」を生むことで地域経済の活性が図られ、さらには「ふるさと納税」等を通じて市の収入増加も見込まれる。</p>	美唄市	

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業の振興

本市の農業は、農産物を原料とする食料品製造、生産資材や農業機械、観光・流通等、広範な産業と密接に結びついており、雇用と所得の確保等市民生活や地域経済を支える基幹産業として、本市の経済の中で重要な位置を占めています。

また、広大な農地(9,451ha)を生かして、基幹作物であり全道6位(令和2年)の生産量を有する水稻を中心に、小麦、大豆、なたね等の土地利用型作物、アスパラガス、タマネギ等の野菜、ハスカップや花き等様々な農産物を生産する道内有数の農業地帯として、重要な役割を果たしています。

一方、本市を含む農業・農村の現状は、米の消費量の減少や農産物価格の変動、生産資材の高止まり、野生鳥獣の増加による農作物等への被害拡大など、厳しい状況におかれている中、農家戸数は年々減少を続け、担い手の高齢化も進行しているとともに、一戸当たりの経営面積の拡大が進んでいます。

こうした中、多様な消費者ニーズに応じた農産物の生産に合わせて付加価値向上を図るため、農産物のブランド化、6次産業化や農商工連携、海外市場を視野に入れた輸出戦略の構築とともに、ICTを活用したスマート農業の普及・展開や意欲ある担い手農家の確保・育成及び労働力や資金面を補うために組織的経営を担う農業法人や農作業受託組織の強化を進める必要があるほか、農業生産基盤や農業水利施設等の適切な維持管理と計画的な更新整備を図る必要があります。

また、安全・安心で良質な農産物を求める消費者ニーズに対応するためクリーン農業を推進することや、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域資源を活用した循環型農業、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動、鳥獣被害防止対策を進める必要があります。

このほか、都市集中から地方分散への関心が高まり、地域と継続して多様に関わる「関係人口」の拡大が注目されている中、都市との交流や食育の実践活動等、関係機関との連携により、「本市との関わりを楽しむ道外の美唄ファンや移住・定住には至らずとも、本市の人々と何らかの関わりを持ち、農業の担い手となりうる方」まで幅広に捉え、多様な主体が参入した農業の将来像を具現化する必要があります。

② 商業の振興

人口減少に伴う消費購買力の低下に加え、インターネット購入の拡大等の消費者の購買形態の多様化により、事業所数、従業員数、売場面積は減少傾向にあるほか、後継者不足等による空き店舗等、中心市街地の空洞化が生じています。

本市の商業圏は、郊外型の大型店舗が立地する国道の東側地区に移行している状況となっています。

中心市街地においては、賑わいを創出し、活性化を図るため、空き店舗等の利活用や新規創業のほか、地域イベントやマルシェの開催などへの支援を図るとともに、地域住民や事業者が主体のワークショップを開催するなど、世代を問わず多くの意見を反映できる取組が必要です。

また、野球独立リーグ球団により若者の美唄への移住や地元企業の人材確保等、スポーツを契機とする新たなビジネスが創出されています。

スポーツを契機とするビジネスの波及効果をより高めるためにも、美唄球団の事業や地域貢献活動に対して、引き続き支援を行うことが必要です。

③ 工業の振興

製造業においては、工業出荷額及び企業数は減少傾向にあります。

また、人材が不足しているため企業の事業継続力の強化に向け、雇用対策や新たな事業の創出への支援が必要であり、商工会議所等との連携により、人材の育成・確保や販路拡大等の経営基盤の強化を図っていますが、安定した経営基盤を確立できるよう補助制度や金融支援の活用促進、人材育成研修や職業訓練の充実、企業間交流会等の開催により、資金・人材・連携の面からも総合的に事業継続力を高められるよう取組が必要です。

本市の基幹産業である農業との連携による食関連産業やホワイトデータセンター構想に関連するエネルギー事業等への支援を有機的に展開することが必要であるため、本市で生産された農産物等を活用した新たな商品開発や販路開拓の取り組みを行う農業者や商工業者に対して支援を行い、農商工の連携を図っています。

④ 観光・交流

特産品のPRのため道内外で開催される観光・物産イベントなどに出展とともに、ふるさと納税の返礼品とするなど、積極的にPR活動を行っています。

また、多言語の観光パンフレットやSNS等を活用し、炭鉱遺産をはじめとする観光資源などの魅力を国内外へ広く情報発信していますが、観光関係機関・市内事業者などと一体的なPR活動の強化が求められています。さらに観光関係機

関・団体と連携し、滞在型観光を目指していますが、道道美唄富良野線の開通を契機に様々な観光客のニーズに応えるため、多種多様な新たな観光コンテンツなどが求められています。

交流拠点施設をはじめとする観光関連施設を適正に維持管理し、魅力的な施設づくりに取組んでいますが、施設建設から年数が経過していることから老朽化が著しい状況であるため、施設のリニューアルに向けた検討が必要です。

近年ではスノーアクティビティや魅力的な雪景色を求めインバウンド客が増加していますが、市内事業者を含め、受入体制の強化が求められています。また、郊外にある観光関連施設などの観光客とインバウンド客を中心市街地へと回遊する取り組みが求められています。

⑤ 企業の立地推進

空知団地においては、情報サービス業を中心とした企業からの設備投資の検討があるものの、多くの雇用が期待される製造業の進出意向は少ない状況となっています。

雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンター構想の事業化が進められており、確実に事業を推進していくためには関連するエネルギー事業や食関連産業の集積等事業の多角化に向けた取り組みの誘致促進を行っていく必要があります。

また、市内事業者やスポーツ関連ビジネスに取り組む企業に対して、DX やグリーン成長分野の活用とスポーツを契機としたビジネス展開により、新たな産業が育つよう DX 導入や再生可能エネルギー関連事業への支援、スポーツを契機とした関連ビジネスの誘発、産学官連携による新技術やサービスの開発支援なども推進します。

(2) その対策

① スマート農業の推進

農業生産基盤整備事業に基づき大区画化されたほ場や高度無線環境整備推進事業により整備された情報通信基盤を有効活用し、事業の効果を高めるためにも、水田センサーによる省力化や品質低下を防ぐ検証事業を実施するとともに、市独自の事業として、自動操舵システムなどのスマート農業機械の導入を支援し、農業技術のデジタル化を推進します。また、農作物被害防止の観点から、IoT 自動撮影カメラや赤外線機能による温度探知機能を搭載したドローンによる監視を行うなど、農業分野においてデジタル技術をフルに活用した取り組みを進めます。

② 地域資源や特性を活かした取り組み支援

市内企業の経営基盤の強化と成長を図るため、本市の地域資源や特性を活かした新事業創出や付加価値の高い製品・サービスの創出、販路開拓、人材育成等に向けた取り組みを支援します。

③ 経営基盤強化支援

市内企業の経営基盤の強化を図るため、工場等の新設・増設等に対する助成及び課税の免除や融資制度等の支援のほか、A I や I o T、ロボット等の先進技術の導入等により、新事業の創出や新製品・サービス・新技術の創出に向けた取り組みに対する支援を実施します。

④ 滞在型観光の充実

国内外の観光客に魅力的な特産品や観光資源を知ってもらい、訪れていただけよう情報発信と PR 活動を強化するとともに、道道美唄富良野線などの地域資源を有効活用し、様々な観光客のニーズに応え、リピーターとしても訪れていただけるよう、観光関係機関などと連携しながら、美唄国設スキー場の通年利用をはじめ多種多様な新たな観光コンテンツ等の造成に取り組みます。

また、観光関連施設の適正な管理と、さらなる施設の充実を図り、魅力ある施設づくりに取り組むなど、国内外の観光客の受入体制を強化します。

⑤ ふるさと納税の積極的な P R 活動

ふるさと納税の特産品の返礼等を通じて、本市の特産品や地域資源を P R してきており、今後も美唄産農産物や特産品の P R 活動を積極的に実施し、ふるさと納税寄付者への返礼品としての活用に向けた取り組みを強化します。

⑥ 企業立地の推進

企業立地を促進するため、政府の 2050 年カーボンニュートラルやデジタルトランسفォーメーション等の施策、北海道強靭化計画と連携し、ホワイトデータセンターの集積につなげるとともに、A I や I o T の関連事業や再生可能エネルギー事業等の誘致と起業化の支援を一体的に進め、多くの雇用が見込める製造業の誘致促進に取り組みます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備	経営体育成基盤整備(進徳一心第2地区)	北海道	
	農業	経営体育成基盤整備(豊葦第1地区)	北海道	
		経営体育成基盤整備(豊葦第2地区)	北海道	
		用水路整備(中村第1地区)	北海道	
		楊水機場整備(中美第1地区)	北海道	
		楊水機場整備(三号川地区)	北海道	
		ため池整備(峰延1地区)	北海道	
		ため池整備(峰延2地区)	北海道	
		国営かんがい排水事業(北海地区)	国	
		農業用排水路整備事業	北海道	
		排水機場管理運営事業	北海道	
		排水機場整備事業	北海道	
		農業用水路等整備費負担事業	北海道	
		国営農地再編整備事業 (美唄茶志内地区)	国	
		国営緊急農地再編整備事業 (美唄地区)	国	
	(9)観光又は レクリエーション	交流拠点施設整備	美唄市	
		観光・交流推進施設整備	美唄市	
		美唄国設スキー場整備事業	美唄市	
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業	農業生産振興 (内容) 農産物の生産振興に向けた支援を行う。 (必要性) 農産物の生産を拡大するためには、需要性の高い作物や地域に適応した作物の生産を促進する必要がある。 (効果) 基幹産業である農業の振興が図られる。	美唄市	この事業 の効果は 将来に及 ぶ。
	第1次産業			

		<p>農業生産振興（小麦調製貯蔵施設）</p> <p>(内容)農業生産を支える基盤づくりを推進する。</p> <p>(必要性)離農による構成員の減少から営農集団が担っている調製作業に限界が生じているため、集約する必要がある。</p> <p>(効果)基幹産業である農業の振興が図られる。</p>	民間	
		<p>農業施設環境改善</p> <p>(内容)農業施設の適正管理や長寿命化のため、施設(設備)の改修を行う。</p> <p>(必要性) 農業の振興を図るために排水機場等農業施設の良好な環境を確保していく必要がある。</p> <p>(効果) 基幹産業である農業の振興に資する。</p>	美唄市	
		<p>中心経営体農地集積促進</p> <p>(内容)道営農地再編整備事業に伴う負担軽減対策として、受益者負担12.5%の受益者負担を7.5%に軽減するため、事業費の5%を国55%、道22.5%、市22.5%の割合で負担する。</p> <p>(必要性)未整備のほ場が多い本市にとってほ場整備事業は喫緊の課題であるが、受益者負担の12.5%は地元にとって大きな負担となっている。</p> <p>(効果)農家負担軽減を図ることで、ほ場整備事業に取り組みやすくし、ほ場整備率・集団化・遊休農地の発生防止を図る。</p>	美唄市	
		<p>次世代農業促進生産基盤整備特別対策</p> <p>(内容)道営農地整備事業に伴う負担軽減対策として、受益者負担を軽減するため、各工種のそれぞれの型において道が1/2、市が1/2の割合で負担する。</p> <p>(必要性)持続可能な本市農業を確立するためには、農作業の効率化による生産コストの低減とともに農作物の収量・品質の安定のための基盤整備や老朽化する農業水利施設の長寿命化、近年頻発・激甚化する自然災害による人命や農作物の被害等に対する対策が必要である。</p> <p>(効果)農業者が必要な生産基盤整備に積極的に取り組めるよう、農家負担について特例的な軽減措置を講ずることにより、生産力と競争力を高め持続可能で生産性の高い農業の展開が図られる。</p>	美唄市	
	商工業・6次 産業化	<p>地域人材育成支援</p> <p>(内容)中小企業の人材育成や求職者の技術・技術習得の場の環境の充実を図るために技術講習に対し支援する。</p> <p>(必要性)人口減少とそれに伴う市内経済の低迷が深刻な状況となっている中、中小企業経営や市内雇用情勢の安定化を図る必要がある。</p> <p>(効果)産業構造の高度化・情報化の進展等に対応し得る人材の養成が図られる。</p>	美唄市	
		<p>就労支援</p> <p>(内容)若年層や女性、障がい者、高齢者による就職希望者のニーズを的確に把握し、個々のニーズにあった職業相談、職業紹介を実施する。</p> <p>(必要性)人口減少対策及び地域経済活性化のため、雇用の安定化を図る必要がある。</p>	美唄市	

		(効果) 効率的、効果的に就職活動を支援し、雇用のミスマッチを解消した円滑な就労促進につながる。	
		中心市街地元気創出 (内容) 商業組織等が行う中心市街地の活性化に関する事業費の一部を支援する。 (必要性) 中心市街地の活性化を図るためにには、地域の実態に応じた商業者の自主的な取り組みを促進していく必要がある。 (効果) 地域商業の活性化や中心市街地の活性化を図ることができる。	美唄市
		中小企業の振興 (内容) 中小企業等の自主的な努力を助長するための必要な助成を行い、中小企業者等の健全な発展と本市産業の振興を図る。 (必要性) 市内経済の低迷が深刻な状況となっている中、経済活動の活性化が必要である。 (効果) 中小企業等を振興することで、地域商業の活性化が図られる。	美唄市
観光		観光振興 (内容) 観光・イベント情報の発信や特産品のPR、パンフレット作成・配布等による観光PRを行う。 (必要性) 積極的な情報発信等を行うことで、関係人口、観光・交流人口の増加や特産品の販路を拡大させる必要がある。 (効果) 関係人口、観光・交流人口を増加させることなどにより、地域活性化が図られる。	美唄市
		美唄観光物産協会支援 (内容) 美唄観光物産協会が実施する観光イベントの運営等に対して補助を行う。 (必要性) 観光イベント等の実施により観光・交流人口を増加させる必要がある。 (効果) 観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。	
		地域資源を活用した観光地づくり (内容) 体験・滞在型観光商品や新たな観光コンテンツの開発、国内外プロモーションの実施を行うなど、国内外観光客の受入体制の整備を図る。 (必要性) 国内外における観光プロモーションの実施や観光客の受入体制の整備を行うことにより、観光・交流人口を増加させる必要がある。 (効果) 観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。	美唄市

		<p>美唄国設スキー場改善</p> <p>(内容) 老朽化した施設やリフト等、スキー場の施設・設備の改修を行うとともに、スキー場の夏期アクティビティ利用や周辺施設との連携により観光・交流人口の増加を図る。</p> <p>(必要性) スポーツ・レクリエーション施設や市民の健康づくりの拠点として、スキー場を適正に維持管理するとともに、夏期の利活用や周辺施設との連携等により観光・交流人口を増加させる必要がある。</p> <p>(効果) 観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。</p>	美唄市
		<p>観光・交流推進施設環境改善</p> <p>(内容) 観光・交流推進施設の適正管理や長寿命化のため、施設・設備の改修を行う。</p> <p>(必要性) 観光・交流の促進を図るため、施設の良好な環境を確保していく必要がある。</p> <p>(効果) 観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。</p>	美唄市
	<p>企業誘致</p>	<p>企業誘致・地場産業振興支援</p> <p>(内容) 企業誘致活動を進めるとともに、地場産業の設備投資を促進するために支援を行う。</p> <p>(必要性) 工業団地の有効活用及び市内の設備投資の拡大による企業活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>(効果) 企業の立地や市内設備投資の活性化による経済振興を図ることができる。</p>	美唄市

(4) 産業振興促進事項

本市における産業振興条例は企業の立地及び振興を促進するため、施設の設置者に対する助成または課税の免除等を行い、もって本市産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的としています。

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
美唄市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業、観光業、鉱業	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）その対策及び（3）事業計画に記載のとおりです。

なお、産業振興施策の実施については、必要に応じて北海道、他市町村、民間事業者と連携して施策を実施していきます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 地域における情報化

(1) 現況と問題点

国の提唱する、「Society 5.0」の実現に向けた取り組みは人口減少や少子高齢化の進行、生産性や成長力の伸び悩み、地方経済の活性化等の我が国が直面する課題を解決し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現に寄与するものであり、地方においても重要となっています。

それに伴い、AIやIoT、ロボット等の未来技術を活用することで北海道が抱える様々な課題を解決し、実現する北海道の未来社会を描いた「北海道Society 5.0構想」が取りまとめられたところです。

本市においては、平成元年（1989年）に「美唄市総合OA化基本計画」を策定したことに始まり、定期的に現況に合わせた見直しを実施する等、情報化施策の継続計画を策定しています。

感染症の世界的な流行により人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで大きな影響を及ぼしています。

こうした中、インターネットを利用した、遠隔医療や授業、テレワークやWeb会議等といったデジタル技術活用の重要性が高まっています。同時に医療や教育現場等における情報通信基盤やデジタル技術を使いこなすことのできる人材の不足、押印や書面を前提としたビジネス習慣、とりわけ行政分野における事務の遅滞等、デジタル化を進める上で解決しなければならない課題が浮き彫りとなりました。

感染症の拡大防止と社会経済活動の両立という課題への対応策として、人と人の社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保や感染症対策に係る諸施策の効率的な実施等、社会全体のデジタル化の推進が一層重要となっています。

(2) その対策

① 市民ニーズに対応した市の情報提供

少子高齢化により多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、誰もが必要なときに必要な情報を入手できるよう、市広報紙や市ホームページ、SNS等を積極的に活用していきます。

② 行政サービスのデジタル化推進

デジタル技術を活用し、利用者の利便性の向上を図るとともに、持続可能なまちづくりに向け、行政事務の改善を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(3)その他	行政・地域情報化運用	美唄市	

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

本市の道路は、基幹道路である一般国道 12 号が市域を南北に延長 17.1km、北海道縦貫自動車道が東部山麓地域を南北に 17km、それぞれ縦断しています。

道道は、道道美唄月形線、道道江別奈井江線、道道美唄富良野線等、主要道道 4 路線、一般道道 7 路線で総延長 83.1km、市道については、620 路線、総延長 504.6km となっています。

北海道縦貫自動車道は、昭和 62 年に札幌・美唄間が開通し、札幌圏と 40 分で結ばれ、物流の円滑化等地域経済の振興に大きく貢献しています。

国道 12 号は、札幌と旭川を結ぶ道央の基幹道路として、産業や観光面で重要な路線ですが、モータリゼーションの進展に伴い交通量も多く、事故防止や交通渋滞の解消を図るため、現在、4 車線化の工事が進められており、全線の拡幅が待たれています。

このほか、主要道道美唄富良野線は、令和 6 年に開通はしたものの、冬期間の通行止めや狭小区間があることから、安全な通行を確保するために、早期の解消が待たれています。

道路の整備状況は、国道は全線舗装、道道は改良率 96.5%、舗装率 97.1%、市道は改良率 70.8%、舗装率が 54.6% であり、市道の整備が課題となっています。

除雪については、冬期の交通安全の確保を図るため、国道や道道をはじめ、市道の主要幹線道路の一貫した除雪体制を確保しているものの、市民に身近な生活道路における除雪の充実が求められています。

今後においては、子どもたちの通学通園の安全確保や、高齢者や障がいのある方にとって、安全に利用できるまちづくりを目指して、除雪体制の一層の充実を図ることが必要です。

② 橋りょう

広域交通の拡大とモータリゼーションの進展により、道路整備と合わせ、橋りょうの整備も課題となっています。

現在、市内には国道、道道を含め、永久橋が 322 橋、木造橋が 4 橋、合わせて 326 の橋りょうがあります。

近年では、10 線橋等の補修を行ったところですが、今後においても、河川改修や道路改良との関連を考慮しながら、修繕計画に基づく老朽化した橋りょうの架換えや修繕を進めていく必要があります。

③ 交通

交通は、JR 函館本線が市街地中心部を南北に縦断しており、市内には美唄駅のほか、峰延駅、光珠内駅、茶志内駅があり、美唄駅には特急列車が 1 時間に 1~2 本ほど停車し、札幌や旭川方面への交通の利便性は高い状況にあります。

しかし、特急列車及び普通列車の本数は年々減少傾向にあることから、通勤・通学や通院等をする方々が安心して利用できるようJR ダイヤの確保が必要となっています。

市内を走るバスについては、人口の減少やマイカーの普及等の社会情勢の変化から、利用客が年々減少し、平成 13 年度には民間バス事業者が撤退しています。

これを受け、地域住民の足の確保のため、平成 14 年度からは、市民バスとして美唄市が主体となりバスの運行を行っています。

平成 24 年度からは、市民バス東線を循環方式による運行に変更し、市民バス西線は、スクールバスとの混乗運行として実施しています。

また、人口減少の著しい地区や、バス停までの距離が遠い等、利用者にとって不便な地域においては、乗合タクシーによる運行を行っています。

他の市町村を結ぶ路線バスの民間事業者においては、利用者数の減少により減便が避けられない状況となってきており、市民バスについても同様な状況であり、乗合タクシーについても、運行区域や運行経路、運行日数等の問題点や改善点があり、高齢者の免許返納者も増えつつある状況で、公共交通機関をもっと利用しやすい運行方法を考える等、今後は見直しを行いながら、より効率的な運行をする必要があります。

(2) その対策

① 道路・橋りょうの適正な維持管理

安全で安心して道路が利用できるよう、市道の整備や橋りょうの補修及び適切な維持管理を進めます。

② 市内公共交通の維持

民間事業者やまちづくりと連携した、地域にとって望ましい公共交通を整備し、高齢者等交通弱者の日常生活に配慮した公共交通を持続していきます。

道路の整備状況（美唄市役所都市整備課調べ）

(令和2年4月1日現在)

(単位：m、%)

区分	路線数	総延長	改良済延長 (改良率)	未改良		舗装延長 (舗装率)	砂利道 延長
				延長	うち自動車 通行不能		
国道	1	17,100	17,100 (100.0)	—	—	17,100 (100.0)	—
道道	10	83,100	80,200 (96.5)	2,900	—	80,700 (97.1)	2,300
市道	620	504,551	356,057 (70.6)	148,494	526	274,522 (54.4)	230,029
合計	631	604,751	453,357 (75.0)	151,394	526	372,332 (61.6)	232,329

橋りょうの状況（美唄市役所都市整備課調べ）

(令和2年4月1日現在)

区分	橋りょう数			延長 (m)			面積 (m ²)		
	永久・ 半永久橋	木造橋	計	永久・ 半永久橋	木造橋	計	永久・ 半永久橋	木造橋	計
国道 橋	19	—	19	302	—	302	4,965	—	4,965
道道 橋	51	—	51	2,831	—	2,831	52,876	—	52,876
市道 橋	252	4	256	4,223	23	4,246	27,699	77	27,776
合計	322	4	326	7,356	23	7,379	85,540	77	85,617

市道のうち、主要集落を結ぶ主要幹線は次のとおりです。

路 線 名	延 長	現 況 巾 員	備 考
都 市 計 画 街 路	m	m	
大 道	8,830	12.0~27.0	
東 明 通	3,450	9.5~23.0	
未 道	930	10.0~16.8	
翠 明 通	2,820	6.0~22.5	
あ か し あ 通	2,420	7.0~24.9	
明 治 通	920	7.5~23.7	
新 川 通	920	16.0~20.0	
昭 和 通	920	9.0~28.2	
旭 道	3,440	6.5~28.3	
東 霞 通	1,250	5.1~16.0	
菜 の 花 通	3,270	8.5~29.0	
東 3 条 通	1,660	5.5~18.3	
三 井 通	1,770	9.6~32.5	
し ら か ば 通	3,040	7.0~26.4	
か え で 通	3,400	5.5~18.0	
三 線 通	1,280	18.0~35.0	
す ず か け 通	920	6.0~14.6	
東 明 公 園 通	440	6.5~13.6	
西 一 線 通	560	16.0~25.8	
銀 河 通	330	5.0~30.6	
中 央 通	90	12.8	
未 広 東 通	390	6.3~19.8	
東 2 条 通	430	5.8	
コ ス モ ス 通	120	8.0	
合 計	43,600		

路 線 名	延 長	現 況 巾 員	備 考
主要幹線道路（1級）	m	m	
三 井 通	2,390	8.5~32.5	
東 2 1 線	1,280	3.1~15.0	
光 珠 内 東 2 1 線	943	3.0~18.0	
峰 延 本 町 東 線	377	5.7~12.8	
光 珠 内 山 麓 道 路	564	7.5~19.2	
南 美 唄・光 珠 内 線	3,615	7.5~18.0	
明 治 通	2,801	7.0~23.7	
西 2 1 線	5,936	3.5~25.7	
光 珠 内 西 2 1 線	2,101	7.5~18.2	
進 徳 西 2 号 線	2,461	7.5~ 8.9	
開 発・峰 延 西 5 号 線	390	6.5~16.0	
西 1 6 号 線	635	3.5~ 6.0	
晚 生 内 線	4,667	9.8~19.0	
元 村 西 1 4 線	568	4.5~17.0	
沼 の 内 西 1 4 線	2,163	3.7~18.2	
西 1 0 線	6,584	6.0~29.0	
西 5 線	1,686	7.0~19.1	
西 4 線	2,261	5.5~18.1	
西 3 線	1,675	4.9~35.0	
西 3 号 線	6,800	7.5~12.5	
西 1 5 号 線	655	5.0~ 6.8	
空 知 団 地 線	144	6.0	
共 練 川 西 線	546	3.3~ 7.0	
東 4 線	993	5.0~15.2	
東 明 菜 の 花・公 園 線	1,816	7.5~15.5	
東 4 条 通	255	7.8~10.3	
新 川 通	1,299	8.8~31.8	
稻 穂 通	213	4.5~15.0	
新 栄 通	481	10.5~18.0	
か え で 通	1,236	9.2~14.5	
し ら か ば 通	1,224	7.0~26.4	
旭 通	3,232	6.5~28.3	
東 雲 線	741	3.0~30.6	
東 3 条 通 り	1,600	5.5~20.6	
翠 明 通	1,771	3.6~22.5	
菜 の 花 通	3,328	5.5~29.0	
美 培 線	953	5.5~18.0	
昭 和 通	931	9.0~28.5	
あ か し あ 通	634	7.0~26.5	
合 計	71,949		

路線名	延長	現況巾員	備考
主要幹線道路（2級）	m	m	
進徳南美唄線	2,261	8.3~20.0	
東24線	1,159	3.0~18.2	
川内線	2,101	4.5~26.5	
光珠内東山2号線	1,640	7.3~13.2	
西18線	2,809	7.5~16.3	
開発西18線	7,816	6.0~18.1	
上美唄・大富西20線	4,704	4.0~18.1	
西21線	1,920	3.5~25.7	
西24線	3,888	7.5~21.0	
豊葦西26線	1,150	5.0~18.1	
西27線	2,095	3.5~18.2	
下中の沢・大願西2号線	1,489	3.1~ 8.2	
北美唄・峰樺西6号	7,363	4.5~19.0	
西10号線	8,470	4.0~15.0	
上美唄西12号線	2,185	3.8~ 6.5	
西17号線	3,869	6.5~11.5	
西19号線	2,934	7.0~ 9.5	
元村西14線	4,313	4.5~17.0	
茶志内西2の2号線	1,646	5.0~ 9.4	
沼の内西4号線	3,171	4.0~13.5	
北美唄・茶志内西5号線	553	4.5~ 7.5	
東田所線	666	2.5~13.5	
産化美唄線	820	3.5~7.5	
奔美唄北線	464	3.0~ 5.5	
東5条通	1,590	5.2~16.5	
すずかけ線	1,310	4.1~12.8	
西4条通	1,237	5.0~16.8	
東8線	232	3.8~14.7	
合 計	73,855		

鉄道

社名	路線名	区間	運行回数
JR北海道	函館本線	上り 美唄～岩見沢・札幌・ 新千歳空港・手稲・小樽 下り 美唄～滝川・旭川・網走	37片便
			39片便

バス

社名等	路線名	区間	運行回数
中央バス	岩見沢美唄線	美唄⇒岩見沢	平日 5便 土日祝 5便
		岩見沢⇒美唄	平日 4便 土日祝 4便
		美唄⇒南美唄	平日 10便 土 8便 日祝 8便
		南美唄⇒美唄	平日 10便 土日祝 8便
美自校 観光バス	東線	美唄⇒東明通経由⇒美唄	11便
		美唄⇒旭通経由⇒美唄	11便
		(茶志内線)	3便
		茶志内・中村・沼の内線	美唄～沼の内～中村～茶志内～日東 (春夏冬休み運行) 7便
		(日東線)	3便
		(元村・親和線)	3便
		(北沼の内・開発線)	3便
		(山形・沼の内線)	3便
		(上美唄・開発線)	3便
		上美唄線	美唄～上美唄～西美唄 (春夏冬休み運行) 8便
		(西美唄・大富線)	3便
		進徳・拓北線	美唄～進徳～拓北～上美唄 7便
		(峰延②)	3便
		(峰延③)	3便
		(峰延④)	3便
市民 バス	西線 ()はスクールバス混乗便	茶志内・日東方面	美唄～癸巳～茶志内～日東
		中村・沼の内方面	美唄～沼の内～北美唄～中村
		西美唄・開発方面	美唄～開発～上美唄～西美唄
乗合タクシードラム			火曜・金曜 3便

市民バス事業の推移（美唄市役所生活環境課調べ）

(単位：人、千円)

年 度	路線名	輸送人員	収 入	支 出	差引額
令和 2 年度	西線	2,719	19,564	41,910	△22,346
	東線	55,811			
令和 3 年度	西線	3,068	19,371	42,640	△23,269
	東線	54,276			

令和 4 年度	西線	3,104	15,220	49,752	△34,532
	東線	55,819			
令和 5 年度	西線	4,294	14,933	61,344	△46,411
	東線	53,031			
令和 6 年度	西線	3,189	15,593	50,895	△35,302
	東線	53,823			

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道 路	伊賀団地内改良舗装 L=400m W=6.4m 稻穂通道路改良舗装 L=200m W=4.5m 有明団地南線改良舗装 L=110m W=6.0m 旭通・学田地線改良舗装 L=120m W=4.8m 田園2線改良舗装 L=200m W=6.5m 東明菜の花・公園線簡易舗装 L=170m W=4.0m 東明菜の花・公園線改良舗装 L=730m W=8.0m 元村西14線簡易舗装 L=1,500m W=4.0m 東6北1・1線改良舗装 L=100m W=4.0m 岩城東2号線改良舗装 L=300m W=4.5m 旭北2線改良舗装 L=140m W=5.5m 旭北3線改良舗装 L=120m W=5.0m 沼の内西14線改良舗装 L=100m W=5.0m 上美唄・大富西20線改良舗装 L=239m W=1.5m 昭和通改良舗装 L=302m W=6.0m 西19線改良舗装 L=100m W=4.0m 沼貝線改良舗装 L=132.31m	美唄市	

	中央団地皆実線 L=144.4 W= 6.0m	美唄市	
	東6北3・1号線 L=150m W=4.0m	美唄市	
	稻穂団地2号線 L=220m W=5.0m	美唄市	
	西4条住宅地線 L=200m W=7.5m	美唄市	
	菜の花団地1線 L=100m W=4.0m	美唄市	
	楠団地西線 L=175m W=5.0m	美唄市	
	楠団地東線 L=200m W=5.0m	美唄市	
	ゆたかニュータウン5号線 L=250m W=5.0m	美唄市	
橋りょう	開親橋整備 L=88.1m W=6.0m	美唄市	
	長渡橋整備 L=67.8m W=7.0m	美唄市	
	銀栄橋整備 L=4.1m W=7.2m	美唄市	
	第2中央橋整備 L=10.5m W=10.9m	美唄市	
	美山橋整備 L=13.4m W=7.5m	美唄市	
	下中の沢橋整備 L=3.5m W=5.1m	美唄市	
	草刈橋整備 L=5m W=2.7m	美唄市	
	双流橋整備 L=35m W=6.5m	美唄市	
	松下橋整備 L=6m W=3.0m	美唄市	
	もみじ橋整備 L=30m W=6.7m	美唄市	
	拓栄橋整備 L=7.3m W=7.2m	美唄市	
	豊進橋整備 L=9m W=7.0m	美唄市	
	育種橋整備 L=5m W=4.0m	美唄市	
	相楽橋整備 L=5m W=6.0m	美唄市	
	魚観橋整備 L=6m W=4.0m	美唄市	
	若竹橋整備 L=4m W=3.1m	美唄市	
	300間橋整備 L=15.40m W=4.0m	美唄市	
	500間橋整備 L=15.40m W=4.0m	美唄市	
	柳橋整備 L= 4.20m W = 9.0m	美唄市	

		90号橋整備 L = 7.40m W = 8.2m	美唄市	
		峰星橋整備 L = 12.55m W = 7.53m	美唄市	
		追分橋整備 L = 7.34m W = 7.5m	美唄市	
		石北橋整備 L = 11.24m W = 7.5m	美唄市	
		新菊橋整備 L = 8.4m W = 7.5m	美唄市	
		鈴木橋整備 L = 3.0m W = 4.5m	美唄市	
		上好橋整備 L = 22.5m W = 4.8m	美唄市	
(2)農道		農道整備特別対策事業を活用し農道を整備することで、農業生産基盤と農村生活環境基盤を一体的に機能向上させ、地域農業の維持・発展を図るものである。	美唄市	。
(6)自動車等 自動車		市民バス購入事業 市民生活の身近な交通手段として、地域のニーズ・利便性を図り効率的なバス運営を行っているところ、現在利用しているバスについては、老朽化が著しく修繕に要する経費が年々増大していることから、維持費の縮減及び安定運行の確保を図るもの。	美唄市	
(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通		地域間幹線系統バス路線維持費補助 (内容)民間バス路線等を維持確保するため、運行補助を行う。 (必要性)日常生活に必要な移動を、公共交通に依存しなければならない市民にとって、生活交通路線の確保は不可欠である。 (効果)生活交通路線が確保され、安心して地域で暮らすことができる。	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
		地域公共交通活性化・再生総合事業 (内容)市内公共交通機関における交通空白地帯や不採算路線などの問題点、一般市民からの要望などを踏まえ、総合的に公共交通形態の見直しを図る。 (必要性)地域にとって望ましい公共交通を維持していくためには市民バス路線をはじめ、民間路線などの既存路線にかかる乗降調査や市民・地域からの意見を聴取し、運行経路の見直し、路線の維持に努める必要がある。 (効果)市民をはじめ、高齢者など交通弱者の日常生活に配慮した公共交通の利便性を図ることができる。	美唄市	
交通施設維持		道路・橋りょうストック総点検 (内容)第三者被害が大きいと想定される幹線道路の道路施設や橋りょうの総点検を実施する。 (必要性)市民生活や経済の基盤であるインフラが的確に維持されるよう図るとともに、道路施設等の老朽化による被害を未然に防ぎ、道路利用者の安全を確保するためには、第三者被害が大きいと想定される幹線道路の道路施設等を総点検する必要がある。また、道路法の一部が平成26年7月に改正され予防保全の観点を踏まえて道路施設等の点検を行うことが明確化されている。 (効果)市民生活や経済の基盤であるインフラの的確な維持に資するとともに、道路施設の老朽化による被害を未然に防ぎ、道路利用者の安全を確保することにつながる。	美唄市	

	その他	<p>街路灯LED化促進</p> <p>(内容)安全・安心で持続可能な地域づくりを促進するため、市内の町内会等がLED街路灯を設置する費用の一部を助成する。</p> <p>(必要性)LED化を促し、街路灯維持管理費の低減を図る必要がある。</p> <p>(効果)安全・安心で持続可能な地域づくりの促進が図られる。</p>	美唄市	
--	-----	---	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

本市の水道施設は、昭和 57 年の美唄ダムの完成により、水源の確保が図られ、桂沢ダムを取水源とする広域水道と合わせた豊富な水源により、水道水の安定供給が可能となっています。

今後においては、健全な事業経営を行い、安全で安定した水道水の供給に努めるため、適正な料金価格の設定並びに事業の広域化の検討やアセットマネジメント計画を基に、施設や老朽管の改良を計画的に行う必要があります。

給水状況（美唄市役所上下水道課調べ）

区分	給水		配水管延長 m	年間配水量 m^3
	戸数	人口		
平成27年度	戸 12,054	人 23,044	327,096	2,707,132
平成28年度	11,864	22,488	329,012	2,613,344
平成29年度	11,720	21,934	330,371	2,532,811
平成30年度	11,531	21,339	331,732	2,596,934
令和元年度	11,342	20,799	333,432	2,560,957
令和2年度	11,205	20,292	334,237	2,457,791

② 下水道施設等

本市の公共下水道事業は、健康で快適な生活環境をつくり、また、美しい自然環境を保全するため、昭和 54 年から石狩川流域関連公共下水道事業として着手し、今日に至っています。

汚水整備については、平成元年には空知団地、平成 2 年には市街地の一部を供用開始し、令和 2 年度末で人口普及率は 78.1% となっています。

今後においては普及率の向上と水洗化の促進に努めると共に、老朽化が進む下水道施設の持続的な機能確保のため、下水道ストックマネジメント計画による計画的な維持管理並びに改築事業の実施が必要となります。

また、公共下水道計画区域外の地域については、個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の整備を推進していく必要があります。

なお、雨水整備については、市街地の浸水解消を図るため、必要に応じて整備を推進していきます。

③ 廃棄物処理施設

今日、廃棄物処理や地球温暖化等、様々な環境問題が深刻化しており、環境に対する住民意識も高く、今後は、環境にやさしい循環型社会の創造に向けて取り組んでいかなければなりません。

本市では、平成 11 年度には、容器包装リサイクル法の施行に合わせ、ごみの減量化・再資源化の拠点施設として新しいリサイクルセンターを建設し、平成 12 年度から、全市を対象に缶類、ビン類、段ボール類、紙パック類、ペットボトル、プラスチック類等の資源ごみの分別収集を実施しています。

また、平成 14 年度からのダイオキシン類の規制強化により、既存の焼却施設を廃止したため、可燃ごみを含め、全量埋立処分とし、平成 19 年度からは、新しい一般廃棄物最終処分場の供用を開始しました。今後については、旧一般廃棄物最終処分場の廃止や焼却施設の解体、リサイクルセンターの整備について検討を進めます。

平成 27 年度には、生ごみ堆肥化施設の供用を開始したほか、可燃ごみについては、岩見沢市に整備した広域焼却施設における焼却処理を行っていることから、一般廃棄物最終処分場における埋立量を抑制することができました。

そのため、一般廃棄物最終処分場は令和 2 年度に嵩上げを行い、施設の延命化を図っていますが、浸出水処理施設等の老朽化が進んでおり、今後については、計画的な整備が必要な中、新たな一般廃棄物最終処分場の建設に向けた調査を進めます。

今後のごみ処理については、引き続き、サンアール推進員や関係団体の協力を得ながら、適正なごみ分別を徹底し、資源ごみのリサイクルや、ごみの減量化を図るとともに、効率的な収集体制を充実し、地球にやさしい環境づくりに努める必要があります。

また、し尿処理については、美唄市し尿処理場における受入を平成 26 年度に終了し、石狩川流域下水道組合奈井江浄化センターにおいて広域処理を行っています。

④ 火葬場

本市の火葬場は、平成 14 年度に供用を開始し、人体及び動物(ペット)の火葬を行っている市内唯一の施設です。今後も、施設を安定して稼働させるため、計画的に適切な維持及び整備を行う必要があります。

⑤ 消防施設

少子高齢化に伴う急激な人口減少による社会構造の変化により、複雑かつ多様に変容していく災害にも適切に対応していくため、先進技術に目を向け、より効果的・効率的に消防施設等の更新計画を策定し整備を進めていくことが必要となっています。

本市は、石狩平野の中央に位置し、石狩川と美唄川の河川を有するとともに、洪水の浸水想定地区を数多く有することで水害発生の危険性が高く、また道央地区の大動脈であり交通量の多い国道 12 号と道央自動車道が縦貫し、災害発生時の多重衝突事故の危険性が高い状況にあります。

救急業務については、救急救命士の処置範囲の拡大や、管外医療機関への搬送件数の増加及び各種感染症の拡大に伴い、出動中の活動時間も延長傾向にあるため、市内外の医療機関との連携強化を図るとともに、救急隊員の資質の向上や救急資機材の整備が一層求められています。

消防機動力は、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付水槽車、化学消防車、屈折はしご付消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ、救助工作車、高規格救急自動車、指揮車、査察車を有し、消防水利施設は、防火水槽及び消火栓を備えています。

消防組織機構は、消防本部、消防署、分遣所の構成となっており、消防団は団本部、分団で編成しています。

消防通信指令施設については、音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者がスマートフォン等から Web サイトにアクセスして、火災・救急等の災害種別と位置情報を即座に消防本部へ通報できる「Net 119 緊急通報システム」を令和 2 年度に導入しています。

今後も、市民生活の安全確保を図るため、消防施設の充実、消防力の強化とともに、組織の見直しや効率化に努め、安全・安心なまちづくりを目指していく必要があります。

⑥ 公営住宅

公営住宅については、これまでに年次計画に基づいて、老朽化した住宅の建て替えを進め、誰もが安心して暮らせる住まいづくりを目指してきました。

今後は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の長寿命化等による居住水準の向上と居住環境の確保を図るとともに、老朽化した住宅の除却、住宅の建替を含めた住宅の集約を進め、人口減少に応じた適正な戸数を管理していく必要があります。

⑦ 公園

公園は、生活にやすらぎとうるおいを与える施設として、市民生活に欠かすことのできないものであり、自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーション等を通じて、豊かな人格の形成にも必要な場として、多種多様な活用が図られています。

市民の憩いの場である公園については、総合公園である東明公園のほか、近隣公園 4、街区公園 11 等があります。

今後は、公園利用者の安全性の確保と、遊具等公園施設の長寿命化計画に基づいた修繕や更新が必要となっています。

⑧ 防災

自然災害等の発生時に被害を最小限に抑えるために、自助・共助の取り組みが重要であります。

市内の自主防災組織は、令和 6 年度末で 26 組織ありますが、自主防災組織に加入している世帯数の割合である組織率では、21.2%となっています。

災害発生時に適切な行動がとれるよう、防災に関する知識の普及や訓練による初動体制の確立等、平時から災害に備えることが重要であるため、今後も、自主防災組織の設立促進と防災教育の実施に向けて、一層の取り組みが必要です。

また、災害発生後の被災者に対する避難支援として、要配慮者等へ配慮した備蓄品を整備するなど、避難所の生活環境向上と人道支援活動の質を確保することが必要となっています。

(2) その対策

① 下水道水洗化率向上

経営の安定性や効率化を図りながら、事業計画区域内の未整備地区を計画的に整備していきます。

② ごみの適正分別の促進

ごみの分別排出の徹底により、適正分別率の向上を図り、ごみの発生抑制と資源化できるごみの適正な排出を促進していくとともに、最終処分場、生ごみ堆肥化施設やリサイクルセンターの適切な管理により資源循環型社会を推進していきます。

③ 消防力の充実

日常生活に身近な製品が起因する火災を未然に防止するため、市民、町内会及び事業所に対して、火災の傾向と必要な対策を積極的に情報発信し火災予防に取り組むとともに、消防組織の効果的・効率的な消防の業務体制づくりを進め、実践的な訓練や研修を実施し、各種災害に対する知識と技術の向上を図ります。

また、消防施設は、計画的な改築や改修を進めるとともに、より効果的・効率的な装備、資機材、車両の導入に努めます。

④ 市営住宅の適正管理

関係住民との連携を図りながら、美唄市公営住宅等長寿命化計画の見直しを図り、適正な市営住宅の再編を進めます。

⑤ 公園・緑地の計画的な維持管理

公園を適切に維持管理するとともに、公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新や施設点検による修繕等を行います。

⑥ 防災意識及び地域防災力の向上

防災訓練や出前講座の開催等によって、市民による防災備蓄の推進や防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の設立・育成等によって、自助・共助の取り組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道 その他	配水管改良 浄水場施設改良	美唄市 美唄市	
	(2)下水処理施設 公共下水道 その他	公共下水道整備 特定環境保全公共下水道整備 石狩川流域下水道整備(負担金) 個別排水処理施設整備	美唄市 美唄市 北海道 美唄市	
	(3)廃棄物処理 施設 ごみ処理施設 し尿処理施設 その他	ごみ処理施設整備 リサイクルセンター整備 ごみ収集車整備	美唄市 美唄市 美唄市	
	(4)火葬場	火葬場整備	美唄市	
	(5)消防施設	消火栓整備 救助工作車更新整備 化学車更新整備 小型ポンプ積載車更新整備 指揮車更新整備 査察車更新整備 資機材搬送車更新整備 訓練指導車更新整備 人員輸送車更新整備（マイクロバス） 高規格救急自動車及び積載資機材整備 救助資機材更新整備 消防用ホース更新 消防施設整備 支援車整備 林野火災用資機材整備 消防団装備更新整備	美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市 美唄市	

	(6)公営住宅	公営住宅改善	美唄市	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業	民間住宅改修促進 (内容)60歳以上の高齢者が住宅のバリアフリー化工事、断熱・防寒工事及び機械換気設備工事を行う費用の一部に対して助成を行う。 (必要性)高齢化の進展により住宅のバリアフリーや断熱・防寒工事に対するニーズが高まっている。また、感染症対策として機械換気設備の需要が想定される。 (効果)高齢者が安全で安心して住み続けられる居住環境の整備が促進される。	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
	生活	空家住宅等解体促進 (内容)建物の老朽化等により周辺環境への危険がある空家住宅等を解体する場合、工事費の一部を助成する。 (必要性)空家所有者アンケート調査より、回答者の約4割が解体を支援する助成制度を必要としている。 (効果)安全で安心な生活環境を確保することにつながる。	美唄市	
	防災・防犯	自主防災組織育成 (内容)自主防災組織の設立要請、育成及び防災資機材の貸与を行う。 (必要性)災害時の被害を最小限に抑えるため、初期段階において地域で自主的な防災活動を行う必要がある。 (効果)日頃から防災教育や訓練の実施によって地域防災力の向上を図り、災害から生命・財産を守ることができる。	美唄市	
	その他	防災資機材等整備 (内容)発災時に避難された市民に対して必要な物品等を支給し、被災者支援を行うための備蓄品の整備を行う。 (必要性)被災直後の市民の生命を守るとともに、避難所の生活環境向上と人道支援活動の質を確保する必要がある。 (効果)被災後に避難された市民に対して、感染症対策を含めた物品等を直ちに支給できることにより、被災者の生命を守り、避難所の生活環境の向上と人道支援活動の質を確保することができる。	美唄市	
	基金積立	火葬場整備 (内容)火葬場の適正管理及び長寿命化のため、施設(設備)の整備を行う。 (必要性)市内唯一の火葬場であり、施設の良好な環境を確保していく必要がある。 (効果)適切に火葬が執り行えるよう整備を実施することで、環境衛生の確保を図る。	美唄市	
		公共施設等解体撤去（基金事業） (内容)使用されていない公共施設、校舎等の解体撤去を行うために基金を積み立てる。 (必要性)老朽化等により有効活用が困難となっている施設については、生活環境の危険防止と景観保全のため解体撤去を行う必要がある。 (効果)地域の安全安心な生活環境の確保と景観保全が図られる。	美唄市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て支援

近年、少子化や核家族化が進行し、女性の就業率が高まる中、子育てに対する不安、負担感や孤立感が増えるとともに、社会環境の変化により子どもを取り巻く課題も多様化しています。

本市では、「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て家庭が安心して子育てができるよう、子ども・子育てを地域で応援し、子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりや子育て家庭の状況に応じた支援を進めています。

子ども・子育てを地域で応援する環境づくりについては、子育てと仕事の両立支援として、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供とともに、保育ニーズの高い3歳未満児の受入拡充など、保護者が働きやすい環境づくりや、「子育て・子育ち」を支える取組として、放課後児童対策事業の充実や子どもの居場所づくりが求められています。また、地域ぐるみで子育てを応援するため、地域全体で子どもを育てる意識を醸成し、子育て支援ネットワークづくりが必要です。

子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりについては、子どもや母親の健康・医療の充実として、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長することができるよう、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援が必要です。

また、子どもたちの学力向上を目指し、楽しく通える学校づくりをはじめ、教育環境の充実を図るとともに、子どもの発達段階に応じて、家庭・学校・地域社会等がそれぞれの役割を果たし連携を深め、健全育成に向けた取組が求められています。

子どもや子育て家庭の状況に応じた支援については、経済的支援として、これまで18歳までの医療費や学校給食の無償化などを行ってきましたが、安心して子育てができるよう、さらなる経済的支援の拡充が必要であり、3歳未満児の保育料や全園児の給食費の無償化、紙おむつの購入費助成などが求められています。

また、それぞれの家庭に応じた支援として、児童虐待防止対策の推進、障害児通所支援等のサービスの充実などの障がいのある子どもへの支援、親に対する就労支援や就学援助などの子どもの貧困対策の推進が必要となっています。

② 高齢者福祉

本市の令和7年4月1日現在の65歳以上の高齢者人口は8,151人、高齢化率は44.7%となっています。高齢者人口は平成30年の9,059人をピークに減少傾向となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所によれば、本市の高齢化率は令和32年（2050年）には58%を超え、後期高齢者の割合も39%を超えると推計されています。

今後、後期高齢者の割合がますます高まる推計を踏まえると、引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療と介護の連携を図り、高齢者のニーズに合わせた支援を実施し、地域包括ケア体制の充実に努めていくとともに、高齢者がフレイル（心身の活力が低下した虚弱状態）とならないよう介護予防、認知症施策をより一層推進し、健康長寿を目指した取り組みを強化していく必要があります。

また、本市の高齢者がいる世帯の構成をみると、ひとり暮らしや高齢夫婦の世帯が圧倒的に多く、高齢者が孤立せずに地域で暮らしていくよう、地域における支え合いの仕組みづくりが必要です。

さらに、急激な高齢化の進行に対応するため、介護保険制度はこれまで様々な制度改革が行われており、今後においても介護人材の確保とそれに資する介護現場の生産性の向上に向けた制度改革が進められることから、利用者が安心してサービスを利用できるよう改正内容の周知を図り、運用することが必要です。

③ 障がい者福祉

少子高齢化や核家族化が進み、価値観やライフスタイルが多様化している現代社会において、障がいのある人もない人も、地域で安心して生活を続けることができるまちづくりが求められています。

本市では、平成16年に「美唄市福祉のまちづくり条例」を制定し、だれもが住み慣れた美唄で、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを進め、生きがいと役割を持ち、住み慣れた地域で最期まで自分らしい日常生活を継続することができる地域社会の実現に向けた取組を行っております。

今後、障がい者の高齢化や重度化が進んだ場合や、親亡き後などに備えるとともに、施設入所者の地域生活への移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、障がいのある人やその家族の緊急事態に対応を図るため、地域生活支援拠点等を整備するとともに、美唄市障がい者地域自立支援協議会を中心とした支援体制の再整備を進めています。

様々な障がい者（児）が、障がいの有無に関わらず地域で生きがいをもって生活できる体制の構築に向けて、障がい者の権利擁護や住民の理解促進の取組の推

進が求められていますが、障がい者の社会参加の促進に向けて最も重要なのは、障がい者が住み慣れた地域で安定した生活を持続できることであり、そのためには、障がい者個々の特性に応じた雇用が確保された就労支援、さらに生活基盤の安定を図る相談支援体制の充実が必要です。

④ 健康づくり

本市では、びばいヘルシーライフ21（第3期：美唄市健康増進計画）を基に、人生100年時代を迎える社会や個人の健康課題が多様化する中で、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すとともに、連携と協働により地域全体で予防と健康づくりに取組、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを進めています。

本市独自に条例を制定し取り組んできた受動喫煙防止対策は、条例施行後に実施した医師会の調査では脳卒中や心筋梗塞による救急搬送が減った効果が明らかにされています。

（2）その対策

① 子育てしやすいまちづくりの推進

「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関と連携し、次世代を担う地域の宝である全ての子どもたちの健やかな成長を見守り、支え合う社会の実現を図ります。

② 介護予防の一層の推進

高齢者が元気なうちから貯筋体操を始めとする介護予防に取り組み、自立した生活が続けられるよう支援するほか、認知症高齢者の増加にも対応できる取り組みを進めます。

③ 住み慣れた地域での障がい者の生活持続支援

障がい者一人ひとりの多様なニーズや思いを尊重しながら、住み慣れた地域で暮らすためのサービス利用が開始、継続できるよう、相談支援体制づくりを進めています。

④ 地域主体の健康づくり支援

子どもから高齢者まで生涯を通した健康づくりやこころの健康づくりの意識が高まるよう、啓発の機会を増やすとともに、健康づくり組織や市民組織と協働で、小学校区単位で実施している世代間交流事業や高齢者の集い等地域主体の健康づくりを引き続き支援します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(1)児童福祉施設 保育所 児童館	保育施設整備 放課後児童施設整備	美唄市 美唄市	
	(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	老人福祉施設整備	美唄市	
	(7)市町村保健セ ンター及びこど も家庭センター	保健センター整備	美唄市	
	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 児童福祉	市内保育施設運動支援 (内容)市内の市立認可保育所、へき地保育所、認定こども園 において幼児期からの運動支援を行う。 (必要性) 保育施設において、幼児が楽しみながら多用な動 きを経験できる運動の機会を提供することにより、幼児期に 必要な心身の発達を促す。 (効果) 就学後のスポーツ・運動活動への継続へつなげ、 生涯スポーツ人口の拡大を図る。	美唄市	この事業 の効果は 将来に及 ぶ。
	高齢者・障害者福祉	地域子育て支援 (内容) 地域全体で子どもを育てる意識を醸成するとともに、 子育て支援ネットワークづくりを進める。 (必要性) 核家族化等を背景とした子育ての孤立化や不安感 等を解消していくためには、地域全体で子育てを支える環 境づくりを進めていく必要がある。 (効果) 安心して子育てができる地域づくりにつながる。	美唄市	
		老人福祉施設整備 (内容)施設の適正管理及び長寿命化のため、施設(設備)の 整備を行う。 (必要性)設備の老朽化により入所者の施設生活に支障を來 しており、入所者が安全安心に過ごすため、整備が必要で ある。 (効果)整備を実施することで入所者の安全安心な生活につ ながる。	美唄市	

	健康づくり	子ども医療費助成 (内容)高校3年生までの子どもの医療費を全額助成する。 (必要性)子育て支援を推進するため、適切な医療の提供が受けられるよう助成を行う必要がある。 (効果)安心して子育てができるまちづくりにつながる。	美唄市	
		ひとり親家庭等医療費助成 (内容)20歳未満の子どもを扶養するひとり親家庭等の医療費の一部を助成する。 (必要性)子育て支援を推進するため、適切な医療の提供が受けられるよう助成を行う必要がある。 (効果)安心して子育てできるまちづくりにつながる。	美唄市	
		重度心身障がい者医療費助成 (内容)心身に重度の障がいを持つ人の医療費の一部を助成する。 (必要性)疾病の治療のため、適切な医療の提供が受けられるよう助成を行う必要がある。 (効果)心身に重度の障がいを持つ人の健康保持と福祉の増進につながる。	美唄市	
	その他	社会福祉協議会運営補助 (内容) 美唄市社会福祉協議会への支援を通じ、地域福祉活動の推進を図る。 (必要性) 社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人であり、安定した運営を確保するためには運営費の助成を行う必要がある。 (効果) 地域福祉活動の促進が図られる。	美唄市	
	(9)その他	総合福祉センター整備事業 (内容)社会福祉拠点施設の利便性・安全性等を維持するとともに、建物の長寿命化を図るもの。	美唄市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 医療の確保

(1) 現況と問題点

地域医療については、人口減少、超高齢社会の進展に伴い、生活習慣病の増加等疾病構造の変化により医療ニーズが多様化する中で市内の医療機関それぞれが機能を分担しながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、効率的な医療提供体制を整備する必要があります。

北海道地域医療構想では南空知医療圏の病床機能として急性期から回復期への転換が必要とされており、超高齢社会に向け「治す医療」である病院完結型医療から、「治し支える医療」である地域完結型医療へ転換し、地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

この転換に際し、将来にわたって良質な医療サービスを提供していくためには、在宅医療や緩和ケアの推進、リハビリテーションの確保等、保健・医療・介護・福祉が一体となった包括的なサービスの提供が求められています。

救急医療については、医師会、市立美唄病院、岩見沢・砂川の市立病院及び美唄消防署との連携を図り、救急搬送や受入体制の維持に努めていますが、今後、高齢化に伴い増加する救急患者の受け入れ体制について、近隣中核病院と広域的な連携の強化を含めた救急医療体制の充実が求められます。

市民からは、専門医の不足、医療施設の少なさ及び救急体制への不安の声があり、特に救急医療と在宅医療の体制強化による安心の提供が不可欠となっています。

市立美唄病院の建替え事業については、令和6年5月に新病院へ移転し、令和7年度に外構整備を実施して建替え工事が完了する予定です。

市立美唄病院の経営については、医師の地域偏在や医療従事者が不足する中、安全・安心な医療を継続して提供していく必要があるため、「市立美唄病院経営強化プラン」を着実に推進し、引き続き医師等を安定的に確保するとともに、近隣医療機関との広域的な役割分担の下、診療体制や病棟の再編を含めた検討を行う必要があります。そのため、病床数及び機能については、建替え基本構想・基本計画において、5年ごとに見直しを行い令和22年（2040年）には回復期を中心とした機能に再編する目標を掲げています。

(2) その対策

安定的な地域医療の確立

市立美唄病院が地域での役割を果たすため、他の医療機関との役割分担を図るとともに、広域的な医療資源を活用するほか、医師を始めとする医療従事者の確保に努め、「市立美唄病院経営強化プラン」を着実に推進し、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	市立美唄病院整備(病院事業会計)	美唄市	
	(3)過疎地域持 続的発展特別 事業 自治体病院	救急医療啓発普及 (内容) 市民に対する救急医療の普及啓発や救急診療に携わる医師の派遣調整業務等について、美唄市医師会及び美唄歯科医師会に委託する。 (必要性) 市民が安心して生活するため、夜間や休日等における救急医療体制を確保する必要がある。 (効果) 夜間や休日等に安心して病院にかかることができる。 地域医療確保環境整備 (内容) 医師確保対策と医療整備・機器の整備により、市立美唄病院の診療体制の維持・向上を図る。また、地域全体の医療連携体制の構築に向けた関係医療機関等との検討を行う。 (必要性) 市民が安心して暮らせるまちの基盤環境として、医療体制の確保が必要不可欠である。 (効果) 地域の医療体制が確保され、市民の生命を守ることができる。	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
	(4)その他	地域医療確保対策 医師の確保・救急医療体制の維持	美唄市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

(1) 現況と問題点

① 学校教育

本市には、私立幼稚園2園、小学校2校、中学校2校、道立高校2校、道立養護学校等の教育機関がありますが、少子化の進行により園児、児童生徒数については、減少が続いています。

このような中、人工知能（A I）等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたS o c i e t y 5. 0の到来やグローバル化の進展など、社会全体が大きく変わりつつあります。

このため、地域社会の変化に対応した多様な個性や特性を有する子どもたちの意欲を高め、子どもたちの心理的安全性を確保しながら、可能性を引き出す教育の充実に努めていく必要があります。また、G I G Aスクール構想によって整備されたICT環境の適切な維持・管理、充実に努めていく必要があります。

学校教育においては、確かな学力を身に付けるとともに、社会性や道徳性といった人間性の育成や、体力の向上についても努める必要があります。

教育活動を進めるに当たっては、子どもたちの生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、一人ひとりの個性や能力を伸長する教育の充実に努めていかなければなりません。

また、小学校の総合的な学習の時間に設けた「農業科」を核に、農業従事者や地域住民、高校生と連携した体験的な学習のほか、本市の教育資源や地域の歴史を学ぶ探究活動、有形・無形指定文化財の紹介や体験学習などを通して、郷土への誇りと愛着を深め、豊かな心や社会性、主体性を備えた子どもを育む取り組みを継続的に進め、地域全体でふるさと教育を推進していく必要があります。

体力の向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を「美唄市調査結果」として取りまとめ、各学校の創意工夫による体力づくりや運動機会の確保に努めていますが、さらに、全学年でスポーツへの興味関心や運動に親しむ意識の醸成を図るとともに、体育の授業改善や活動の充実により体力の向上に努める必要があります。

幼児教育については、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習を中心となる小学校以降の教育活動へ安心感や期待感を持った接続を目指し、全ての幼

児教育施設と小学校との一層の連携を図るとともに、接続を円滑に進めるために様々な交流活動を進めていく必要があります。

学校給食については、可能な限り加工食品を使用せずに、地元のお米や野菜を使用する「ふるさと給食」等、地産地消を推進し、安全で安心な給食の提供に努めており、栄養バランスや健康管理を食事により整えていくことを学ぶ教材でもあることから、様々な工夫により、しっかり食べてもらえるおいしい給食を提供できるよう努める必要があります。

② 生涯学習活動の活性化

生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習であり、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等様々な場や機会において行う学習です。

本市においても、市民の誰もが気軽に学べる生涯学習を作るため、各種事業を展開してきましたが、少子高齢化や市民の趣向、生活様式の多様化により、参加する市民が減少傾向にあります。

このため、市民の希望や意向等のニーズ把握と生涯学習活動の情報を一元的に紹介する体制が必要です。

また、生涯学習施設の老朽化が著しいことから、市民が安心して利用できるよう計画的な施設改修を図るとともに、新たな生涯学習の拠点として、複合的な施設の検討を行う必要があります。

子どもから高齢者、性別、障がいの有無を問わず、市民の多様なスポーツやレクリエーションへの参加機会を得られるよう、スポーツ大会や教室の開催等、スポーツに親しむ機会の充実に努めていますが、少子高齢化が進み、子どもたちの運動習慣の定着と体力の向上、高齢者を含む家族ぐるみの運動等、市民全体の健康への関心と意識の高揚を図る必要があります。

また、各スポーツ施設については、市民が安心して利用できるよう安全対策に取り組んでいますが、全般的に老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。

(2) その対策

① 学力と体力を育む教育の推進

児童生徒が基礎的・基本的な学力を着実に身につけるとともに、学習習慣や運動習慣が日常に根づき、自ら学び・体を動かす意欲を高められる状態となるよう、全国学力・学習状況調査や全国体力調査の結果を活用した指導改善を進めてまいります。また、児童生徒が自ら課題を見つけ、解決する力を育み、グローバル社会で活躍できるよう、探究的学習や英語教育の充実のほか、家庭学習や放課後学習の支援に努めます。

② 教職員の働き方改革

教職員が子どもと向き合う時間や自らの学びを深める時間の確保ができる環境が整備され、自らのスキルアップや教育活動の質向上に、より努められる状態となるよう、ICTを活用した校務の効率化を推進するとともに、部活動の地域展開を進め、指導者や練習場所の確保など課題解決に取り組みます。

③ 郷土愛を育む特色ある教育の推進

児童及び教職員が郷土への誇りと愛着を深め、豊かな心や社会性、主体性を備えた子どもが育つ状態となるよう、小学校の「農業科」を核に、農業者や地域住民、高校生と連携した体験的な学習のほか、本市の教育資源や地域の歴史を学ぶ探究活動、有形・無形指定文化財の紹介や体験学習などを通して、地域全体でふるさと教育を推進します。また、中学校では地元企業の職場体験や高校との交流などのキャリア教育を通して、本市の魅力を育む取組を推進します。

④ 子どもの安心と心の居場所づくり

児童生徒一人ひとりが心の居場所を感じながら学ぶことができる環境が整備され、困難を抱える子どもへの適切な支援が行き届いている状態となるよう、組織的な生徒指導やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制を継続・強化するとともに、教育支援センター及び校内教育支援センターの活用を進めます。さらに、未然防止に向けた啓発活動や、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進し、心に寄り添う支援体制の充実を図ります。

⑤ 快適で安全な環境づくり

児童生徒及び教職員の学習・職務環境が整備され施設の耐久性や安全性が確保されることで、児童生徒と教職員が安心して学び、働く快適な教育環境が実現されている状態となるよう、施設の老朽化や環境変化に対応した計画的な改修工事を進めるとともに、ＩＣＴ教育環境の充実や学習空間の改善を図ります。

⑥ 生涯学習への取り組み推進

市民ニーズに沿った生涯学習活動の情報を市ホームページ等で情報発信とともに、地域の人材等と地域資源を活用した市民カレッジ等の講座を実施し、生涯学習環境の向上を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ ポート 給食施設	小学校大規模改修	美唄市	
		中学校大規模改修	美唄市	
		小学校コンピュータ機器整備	美唄市	
		中学校コンピュータ機器整備	美唄市	
		スクールバス購入	美唄市	
		学校給食センター整備	美唄市	
	(3)集会施設、 体育施設等 図書館 集会施設 体育施設	図書館整備	美唄市	
		南美唄コミュニティセンター整備	美唄市	
		野球場整備	美唄市	
		陸上競技場整備	美唄市	
		サン・スポーツランド美唄整備	美唄市	
		温水プール整備	美唄市	
		体育センター整備	美唄市	
		総合体育館整備	美唄市	

	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	児童生徒文化・体育活動支援 (内容)児童生徒の文化・体育活動として各種大会に出場するための経費を支援する。 (必要性)児童生徒の減少により課外活動が衰退傾向にある中、部活動等をより一層活性化し、集団行動を通して、子どもたちの豊かな心、社会性、主体性等を育む必要がある。 (効果)児童生徒の健全育成が図られるほか、各種大会を通して他地域の児童生徒との交流が生まれる。	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
		児童生徒の学力向上の推進 (内容)標準学力検査、知能検査、Hyper-QU等の実施のほか、ICT教育支援員の配置により、児童生徒への教育支援を行う。 (必要性)児童生徒の学習の実態を把握し、「分かる授業づくり」に向けた授業改善や自ら学習を進めるための資料として活用を図る。また、ICT機器が整備されたことから、支援員を配置し、きめ細かな支援を行う必要がある。 (効果)児童生徒の個々の能力の把握、学力の分析を行うことができるほか、幼・保・小・中の連携を図ることで、進学に対する個々に応じた引継ぎが可能となり、学校・学級経営の支援につなげることができる。	美唄市	
		ふるさと給食の充実 (内容)美唄産の食材を使用した「ふるさと給食の日」の実施、子どもたちの成長を祝う年中行事や学校行事と連携した行事食等、給食内容の充実を図る。 (必要性)地場産物に対する児童生徒の理解を深め、伝統的な食文化の継承を図る必要がある。 (効果)地場産物に対する児童生徒の理解が深まり、地域の特性を生かした食農教育の推進に寄与することができる。	美唄市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の集落は、5つの生活圏に大別しており、中央部生活圏には市街地区のほか、南美唄、東明地区が、東部生活圏には落合、盤の沢、我路地区が、北部生活圏には茶志内、中村、日東地区が、南部生活圏には光珠内、峰延地区がそれぞれあり、西部生活圏は主に農村地区となっています。

いずれの生活圏においても人口減少とともに少子高齢化が進み、高齢化率が著しく高い地区では、コミュニティ活動が従来のように行えないところも見られ始めているため、集落の維持に関しては、可能な限り集落機能を維持していくことを基本として、住民の意向を踏まえながら、十分に検討していく必要があります。

集落環境については、中央部生活圏では、南北に走る国道12号やJR函館本線の主要幹線、公共施設、商業・業務施設、住宅が集まり、人口が最も多い地域です。

その一方、東部生活圏では、過疎化が著しく進み、居住環境の低下が見られていますが、主要道道美唄富良野線の開通による道東方面との交流の軸として、新たな発展が期待されています。

北部生活圏、南部生活圏、西部生活圏では、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置等が進むとともに農業生産基盤整備が行われ、生活環境や生産環境が整いつつありますが、農業従事者の減少や後継者不足等による農村地区の集落機能への影響が懸念されます。

集落支援員制度等を活用し、地域課題や地域資源を整理し、地域住民の取り組みを支援しながら、地域コミュニティの再構築を図ります。

生活圏別の世帯数と高齢化率の状況 (住民基本台帳 令和2年4月1日現在)

生活圏名	地 区	人 口	世帯数	高齢化率
中央部生活圏	条丁目地区、南美唄町、進徳町、一心町、沼の内町、発巳町、共練町、東明町	17,377 人	9,713 世帯	41.0%
東部生活圏	落合町、盤の沢町、我路町	186 人	116 世帯	62.4%
西部生活圏	開発町、上美唄町、西美唄町	777 人	306 世帯	46.5%
南部生活圏	光珠内町、豊葦町、峰延町	1,620 人	839 世帯	52.3%
北部生活圏	日東町、茶志内町、中村町、北美唄町	853 人	393 世帯	48.1%
合 計		20,813 人	11,367 世帯	42.6%

(2) その対策

地域コミュニティの再構築

課題やその要因は、地域ごとに異なるため、国の「集落支援員制度」の活用による取組を通じて、地域課題や地域資源等を整理し、地域住民の取り組みを支援しながら、地域コミュニティの再構築を図る等、「誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い、分ち合う地域づくり」を再構築します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3)その他	地域福祉会館整備	美唄市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

人口減少や高齢化の進展、趣味趣向の多様化等により、文化芸術事業の鑑賞者が年々減少傾向にあるほか、安田侃彫刻美術館アルティピアツツア美唄等の芸術文化施設の老朽化が進んでおり、計画的に整備を行う必要があります。

また、日本遺産「炭鉄港」については、構成文化財である三菱美唄炭鉱豎坑櫓や旧栄小学校、美唄鉄道旧東明駅舎・4110形式十輪連結タンク機関車2号、人民裁判の絵を今後、どのように保全・活用していくのか、検討する必要があります。

さらに美唄屯田兵屋や旧桜井家住宅等の道・市指定有形文化財の老朽化が進行しており計画的な修繕が必要であり、市指定の無形文化財については、後継者の確保が課題となっています。

郷土史料館については、令和2年度から通年開館したほか、史料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行うため、専門的知識を有する学芸員を配置し、多くの人に美唄の歴史を伝える活動を行っています。

「地域学・美唄学」の拠点として、郷土の歴史・文化や貴重な歴史遺産を適切に保存・活用し、次世代等へ伝える必要があります。

(2) その対策

① 文化・芸術の振興

文化芸術イベントの企画・開催については、関係団体と連携して取り組み、多くの人々が楽しめる時間と空間を創造していきます。

また、安田侃彫刻美術館アルティピアツツア美唄については、施設や周辺環境、ソフト事業を含め、その文化芸術性を深めていくよう、指定管理者と連携を図りながら文化芸術交流の促進に努めます。

② 歴史遺産の保存・活用と伝承

郷土史料館は、令和2年度の沼貝村130年、美唄市制施行70年の歴史を節目として、展示中心の施設から展示以外の地域人材の記憶や貴重な経験等「地域学・美唄学」の拠点施設として取り組んでいます。また、学芸員を配置し、本市の歴史的資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これらと関連する事業の充実に努めます。

美唄の子どもたちに住んでいるまち「美唄」に誇りと愛着を育むことや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財等の本市の歴史や良さの再発見につなげる活動を進めます。

また、文化財等の木造建築物については、計画的な維持・修繕により保存に努め、無形文化財については、後世へ継承するため関係団体と連携を図り、次世代につなげていく取り組みを進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興 施設等 地域文化振興施設 その他	安田侃彫刻美術館アルテピアツツア美 唄整備 文化財・文化遺産保全整備	美唄市 美唄市	
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	地域学・美唄学普及促進 (内容) 地域学・美唄学の普及促進を図る。 (必要性) 地域に根ざし暮らしに学ぶまちづくりを 推進し、全ての市民が活躍できるよう、人づくり に取り組む必要がある。 (効果) 美唄市まちづくり基本条例、総合計画、生 涯学習推進計画に基づき、市民自らが住む地域へ の関心や愛着を呼び覚まし、地元「びばい」を語 れる人材が増えることで、地域の活性化が期待で きる。	美唄市	この事業の 効果は将来 に及ぶ。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、美唄市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

11 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

これまで厄介なものとして扱われていた雪を冷熱エネルギーとして活用して食料を保存する取り組みとともに、雪冷熱エネルギーでデータサーバを冷却することで、首都圏よりも省電力でデータセンターを運営し、そのサーバからの排熱を冬期間の農産物等の生産に活用するという「ホワイトデータセンター構想」への事業化を進めています。

こうした雪冷熱エネルギーを活用した雪冷房システムの商用化が進められる中、広大な面積、安価な用地、災害リスクが少なく冷涼な気候を特徴に、雪冷熱エネルギーを活用した食料備蓄拠点構想の実現に向けた関連するエネルギー事業や食関連産業の集積等事業の多角化に向けた取り組みの誘致促進が期待されています。

また、大規模災害に備えたバックアップ拠点のニーズが高まっています。これを踏まえ、上述の本市の特徴を活かし、企業の活動拠点の移転等リスク分散の受け皿となる産業集積地域の形成に向けた企業誘致を積極的に取り組んでいます。

地球温暖化の問題や、エネルギー資源確保の問題、ごみ処理に伴う環境問題等を受けて、身近に残された自然環境を保全していくとする意識がますます高まっており、国も地球温暖化の原因となる、温室効果ガスを排出する化石燃料に頼らない「脱炭素社会」の実現に向け、「2050年カーボンニュートラル宣言」があり、本市においても「ゼロカーボンシティ美唄市」を宣言したことから、既存の技術である太陽光、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの更なる利活用が求められています。

(2) その対策

再生可能エネルギーを生かした企業誘致促進

空知団地への雪冷熱エネルギーを生かした企業立地を促進するため、政府が目指す2050年のカーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション等の施策、北海道強靭化計画と連携し、ホワイトデータセンターの集積につなげるとともに、AIやIoTの関連事業や再生可能エネルギー事業等の誘致と起業化の支援を一體的に進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業 再生可能エネ ルギー利用	<p>再生可能エネルギーの普及</p> <p>(内容)雪を資源として捉え、冷熱エネルギーを利用する。</p> <p>(必要性)雪国では高いコストを掛けて処理していた雪を環境にもやさしいエネルギーとして、これまで集積してきた利雪技術を活用した取り組みを広く発信していくことで企業立地につなげていく必要がある。</p> <p>(効果)省エネルギー・二酸化炭素の排出抑制に効果があり、地球環境の保全にも大きく貢献する。</p>	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
		<p>食料備蓄拠点構想の推進</p> <p>(内容)民間と行政が連携し、一体となって「美唄市食料備蓄拠点構想」の実現を目指し、各種推進活動を展開する。また、全道組織である食料流通備蓄推進協議会や各地の協議会との連携を図り、国への提案及び要望活動、調査を実施する。</p> <p>(必要性)我が国の食料安全保障の具体化を目指すためには米の備蓄による食料の安定的な確保が必要であり、雪を利用した貯蔵施設の整備が、将来的なコストや食味の維持等の面に有効である。</p> <p>(効果)雪エネルギーの利用促進と併せ、新産業の創出及び関連産業の育成を図り、本市経済の活性化を図る。</p>	美唄市	
		<p>ホワイトデータセンター構想の推進</p> <p>(内容)逆転の発想で「やっかいもの」の雪を保存して、夏の暑い時期に冷熱エネルギーとして活用し、データセンターのサーバを冷却することで冷却費用を低減し、サーバからの排熱を冬期間の農産物等の生産に活用する等新たな産業クラスターを創出する。</p> <p>(必要性)大規模災害に備えたバックアップ拠点のニーズが高まっている。 一方で国は地球温暖化の原因となる化石燃料に頼らない「脱炭素社会」の実現に向け、「2050年カーボンニュートラル宣言」をしたことから再生可能エネルギーの更なる利活用が求められている。</p> <p>(効果)省エネルギー・二酸化炭素の排出抑制をはじめ、データセンターを中心とした熱の事業ネットワークや新産業の創出、関連産業進出の可能性が広がり、雇用を含めた本市経済の活性化を図る。</p>	美唄市	

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 豊かな自然環境の保全と共生

ラムサール条約の登録湿地である宮島沼は、春、秋の渡りの季節に6万羽を超えるマガソウが飛来する寄留地となっています。また、ハクチョウやカモ類等100種類以上の野鳥も生息する貴重な自然環境です。この自然環境を保全するため、国の特別鳥獣保護区に指定されていることから、法令に基づく規制を行うとともに、関係団体や研究機関との連携による調査を行っています。

また、宮島沼の会等の市民団体との協働により、宮島沼水鳥・湿地センターを拠点とした環境教育や地元農家との連携によるイベントの開催、沼周辺によるフィールドワークやフットパスの実施により、貴重な動植物や自然と農業の関わり等、自然環境の学習の場として活用しています。

現在、宮島沼は、水質の富栄養化や水面積の縮小が進行するとともに、水深が浅くなっているため、浚渫の実施等により良好な環境を保護していかなければ、その豊かな自然が失われてしまう懸念があります。また、春にはマガソウによる食害が発生しており、被害調査や代替採食地の設置等、効果的な防除方法の検証や広域的な対策が必要です。

環境問題を自らの問題とし、宮島沼をはじめとした豊かな自然環境を保全するために、市民、事業者、行政が協働しながら人と自然が共生できる快適な生活環境づくりをしていくことが必要です。市民意識を見ると節電、節水等の取り組みに対する意識は高く、事業者においては低公害車の導入割合が従前に比べ高くなっています。

そのため、地球温暖化をはじめとする環境問題に関する様々な情報を市民に提供し、地球環境問題についても意識の高揚を図っていく必要があります。

② 協働のまちづくり

地域懇談会やまちづくりサポーター等、市民と行政、市民と市民が地域の課題を解決するために協働で取り組んでいる一方で、住民同士をつなぐ町内会活動等の停滞や地域の活力低下が懸念されています。

協働のまちづくりを進めていくためには、市民と行政が情報を共有し、相互理解と信頼の下、まちづくりに参画してもらうことが重要です。また、多様化する市民ニーズや地域課題に対し、行政単独での対応は難しさを増していることから、市民の協働意識の醸成を図るとともに、ボランティアや企業等との連携協力のほ

か、市外からの応援による「新たな協働の担い手」を含めたまちづくりの仕組みが必要です。

(2) その対策

① 宮島沼の環境保全と周辺環境整備

宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、地域住民や関係機関と連携し、子どもたちが、自然の大切さを実感し、身近に自然と親しむことができるよう、イベントの開催や、ふゆみずたんぽ等環境学習会を推進します。

また、宮島沼と周辺の湖沼群、周囲の農地が国の「生物多様性保全上重要な里地里山」の一つに選定されたことから、マガソ等が飛来する環境を保全するため、ワイルドユースを推進していくとともに、宮島沼の湿地環境を維持するため、水環境の改善に向けた取り組みのほか、自然環境保全や生物多様性に配慮した活動を進めます。

② 協働のまちづくりの推進

人口減少が進む中においても、「協働のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年代層の参画や協働に対する市民理解の促進し、共にまちづくりを体験する機会を増やすことで、シビックプライドの醸成を図るとともに、ふるさと美唄応援団や企業版ふるさと納税、企業からの地域貢献等、市外からの「新たな協働の担い手」を増やすことで、関係人口、交流人口の拡大を図り、地域力の向上につなげていきます。

③ 基金積立

人口減少、少子高齢化が急速に進む中でも、市民が将来にわたり安心して暮らしが続けることができる地域社会を実現するため、基金の積立による財源確保を図り、過疎地域持続的発展特別事業を計画的に進めています。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地 域の持続的 発展に関し 必要な事項		宮島沼自然環境保全 協働のまちづくり推進 シティプロモーション推進事業 (内容) 地方自治体が地域のイメージアップや ブランド化を目指し、住民や外部の人々に地 域の魅力を発信する (必要性) 少子高齢化が進む社会情勢の中、人 口の社会減を少しでも減少させるため、シビ ックプライドを高めるとともに、関係人口・ 移住人口を増加させていく必要がある。 (効果) 市民のシビックプライドを醸成する とともに、関係人口・移住人口を増やし、持続 可能なまちづくりをかかわるもののが増加をが 図られる。	美唄市 美唄市 美唄市	

(再掲) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住推進事業 (内容)移住・定住を進めるための情報発信、助成制度の推進、相談窓口の設置を行う。 (必要性)少子高齢化が進む社会情勢の中、人口の社会減を少しでも減少させるため、市外からの転入者を増やしていくための様々な取り組みを進めていく必要がある。 (効果)移住・定住世帯の増加により地域や経済の活性化が図られる。	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第 1 次産業	農業生産振興 (内容) 農産物の生産振興に向けた支援を行う。 (必要性) 農産物の生産を拡大するためには、需要性の高い作物や地域に適応した作物の生産を促進する必要がある。 (効果) 基幹産業である農業の振興が図られる。 農業生産振興(小麦調製貯蔵施設) (内容) 農業生産を支える基盤づくりを推進する。 (必要性) 離農による構成員の減少から営農集団が担っている調製作業に限界が生じているため、集約する必要がある。 (効果) 基幹産業である農業の振興が図られる。	美唄市 民間	この事業の効果は将来に及ぶ。
		農業施設環境改善 (内容) 農業施設の適正管理や長寿命化のため、施設（設備）の改修を行う。 (必要性) 農業の振興を図るためには、排水機場等農業施設の良好な環境を確保していく必要がある。 (効果) 基幹産業である農業の振興に資する。	美唄市	
		中心経営体農地集積促進 (内容) 道営農地再編整備事業に伴う負担軽減対策として、受益者負担12.5%の受益者負担を7.5%に軽減するため、事業費の5%を国55%、道22.5%、市22.5%の割合で負担する。 (必要性) 未整備のほ場が多い本市にとってほ場整備事業は喫緊の課題であるが、受益者負担の12.5%は地元にとって大きな負担となっている。 (効果) 農家負担軽減を図ることで、ほ場整備事業に取り組みやすくし、ほ場整備率・集団化・遊休農地の発生防止を図る。	美唄市	

		次世代農業促進生産基盤整備特別対策 (内容)道営農地整備事業に伴う負担軽減対策として、受益者負担を軽減するため、各工種のそれぞれの型において道が1/2、市が1/2の割合で負担する。 (必要性)持続可能な本市農業を確立するためには、農作業の効率化による生産コストの低減とともに農作物の収量・品質の安定のための基盤整備や老朽化する農業水利施設の長寿命化、近年頻発・激甚化する自然災害による人命や農作物の被害等に対する対策が必要である。 (効果)農業者が必要な生産基盤整備に積極的に取り組めるよう、農家負担について特例的な軽減措置を講ずることにより、生産力と競争力を高め持続可能で生産性の高い農業の展開が図られる。	美唄市	
	商工業・ 6次産業化	地域人材育成支援 (内容) 中小企業の人材育成や求職者の技術・技術習得の場の環境の充実を図るため、技術講習に対し支援する。 (必要性) 人口減少とそれに伴う市内経済の低迷が深刻な状況となっている中、中小企業経営や市内雇用情勢の安定化を図る必要がある。 (効果) 産業構造の高度化・情報化の進展等に対応し得る人材の養成が図られる。	美唄市	
		就労支援 (内容) 若年層や女性、障がい者、高齢者による就職希望者のニーズを的確に把握し、個々のニーズにあった職業相談、職業紹介を実施する。 (必要性) 人口減少対策及び地域経済活性化のため、雇用の安定化を図る必要がある。 (効果) 効率的、効果的に就職活動を支援し、雇用のミスマッチを解消した円滑な就労促進につながる。	美唄市	
		中心市街地元気創出 (内容) 商業組織等が行う中心市街地の活性化に関する事業費の一部を支援する。 (必要性) 中心市街地の活性化を図るためにには、地域の実態に応じた商業者の自主的な取り組みを促進していく必要がある。 (効果) 地域商業の活性化や中心市街地の活性化を図ることができる。	美唄市	
	観光	中小企業の振興 (内容) 中小企業等の自主的な努力を助長するための必要な助成を行い、中小企業者等の健全な発展と本市産業の振興を図る。 (必要性) 市内経済の低迷が深刻な状況となっている中、経済活動の活性化が必要である。 (効果) 中小企業等を振興することで、地域商業の活性化が図られる。	美唄市	
		観光振興 (内容) 観光・イベント情報の発信や特産品のPR、パンフレット作成・配布等による観光PRを行う。 (必要性) 積極的な情報発信等を行うことで、関係人口、観光・交流人口の増加や特産品の販路を拡大させる必要がある。 (効果) 関係人口、観光・交流人口を増加させることなどにより、地域活性化が図られる。	美唄市	

		<p>美唄観光物産協会支援</p> <p>(内容)美唄観光物産協会が実施する観光イベントの運営等に対して補助を行う。</p> <p>(必要性)観光イベント等の実施により観光・交流人口を増加させる必要がある。</p> <p>(効果) 観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。</p>	美唄市	
		<p>地域資源を活用した観光地づくり</p> <p>(内容)体験・滞在型観光商品や新たな観光コンテンツの開発、国内外プロモーションの実施を行うなど、国内外観光客の受入体制の整備を図る。</p> <p>(必要性)国内外における観光プロモーションの実施や観光客の受入体制の整備を行うことにより、観光・交流人口を増加させる必要がある。</p> <p>(効果)観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。</p>	美唄市	
		<p>美唄国設スキー場改善</p> <p>(内容)老朽化した施設やリフト等、スキー場の施設・設備の改修を行うとともに、スキー場の夏期アケティビティ利用や周辺施設との連携により観光・交流人口の増加を図る。</p> <p>(必要性)スポーツ・レクリエーション施設や市民の健康づくりの拠点として、スキー場を適正に維持管理するとともに、夏期の利活用や周辺施設との連携等により観光・交流人口を増加させる必要がある。</p> <p>(効果) 観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。</p>	美唄市	
		<p>観光・交流推進施設環境改善</p> <p>(内容) 観光・交流推進施設の適正管理や長寿命化のため、施設・設備の改修を行う。</p> <p>(必要性) 観光・交流の促進を図るために、施設の良好な環境を確保していく必要がある。</p> <p>(効果) 観光・交流人口を増加させることにより、地域活性化が図られる。</p>	美唄市	
	企業誘致	<p>企業誘致・地場産業振興支援</p> <p>(内容) 企業誘致活動を進めるとともに、地場産業の設備投資を促進するために支援を行う。</p> <p>(必要性) 工業団地の有効活用及び市内の設備投資の拡大による企業活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>(効果) 企業の立地や市内設備投資の活性化による経済振興を図ることができる。</p>	美唄市	
4 交通手段の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業公共交通	<p>地域間幹線系統バス路線維持費補助</p> <p>(内容)民間バス路線等を維持確保するため運行補助を行う。</p> <p>(必要性)日常生活に必要な移動を公共交通に依存しなければならない市民にとって生活交通路線の確保は不可欠である。</p> <p>(効果)生活交通路線が確保され安心して地域で暮らすことができる。</p>	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。

	交通施設維持	道路・橋りょうストック総点検 (内容)第三者被害が大きいと想定される幹線道路の道路施設や橋りょうの総点検を実施する。 (必要性)市民生活や経済の基盤であるインフラが的確に維持されるよう図るとともに、道路施設等の老朽化による被害を未然に防ぎ、道路利用者の安全を確保するためには、第三者被害が大きいと想定される幹線道路の道路施設等を総点検する必要がある。また、道路法の一部が平成26年7月に改正され予防保全の観点を踏まえて道路施設等の点検を行うことが明確化されている。 (効果)市民生活や経済の基盤であるインフラの的確な維持に資するとともに、道路施設の老朽化による被害を未然に防ぎ、道路利用者の安全を確保することにつながる。	美唄市	
	その他	街路灯LED化促進 (内容)安全・安心で持続可能な地域づくりを促進するため、市の町内会等がLED街路灯を設置する費用の一部を助成する。 (必要性)LED化を促し、街路灯維持管理費の低減を図る必要がある。 (効果)安全・安心で持続可能な地域づくりの促進が図られる。	美唄市	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	民間住宅改修促進 (内容)60歳以上の高齢者が住宅のバリアフリー化工事、断熱・防寒工事及び機械換気設備工事を行う費用の一部に対して助成を行う。 (必要性)高齢化の進展により住宅のバリアフリーや断熱・防寒工事に対するニーズが高まっている。また、感染症対策として機械換気設備の需要が想定される。 (効果)高齢者が安全で安心して住み続けられる居住環境の整備が促進される。	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
	生活	空家住宅等解体促進 (内容)建物の老朽化等により周辺環境への危険がある空家住宅等を解体する場合、工事費の一部を助成する。 (必要性)空家所有者アンケート調査より、回答者の約4割が解体を支援する助成制度を必要としている。 (効果)安全で安心な生活環境を確保することにつながる。	美唄市	
	防災・防犯	自主防災組織育成 (内容)自主防災組織の設立要請、育成及び防災資機材の貸与を行う。 (必要性)災害時の被害を最小限に抑えるために、初期段階において地域で自主的な防災活動を行う必要がある。 (効果)日頃から防災教育や訓練の実施によって地域防災力の向上を図り、災害から生命・財産を守ることができる。	美唄市	
		防災資機材等整備 (内容)発災時に避難された市民に対して必要な物品等を支給し、被災者支援を行うための備蓄品の整備を行う。 (必要性)被災直後の市民の生命を守るとともに、避難所の生活環境向上と人道支援活動の質を確保する必要がある。 (効果)被災後に避難された市民に対して、感染症対策を含めた物品等を直ちに支給できることにより、被災者の生命を守り、避難所の生活環境の向上と人道支援活動の質を確保することができる。	美唄市	

		その他	火葬場整備 (内容)火葬場の適正管理及び長寿命化のため、施設(設備)の整備を行う。 (必要性)市内唯一の火葬場であり、施設の良好な環境を確保していく必要がある。 (効果)適切に火葬が執り行えるよう整備を実施することで、環境衛生の確保を図る。	美唄市	
		基金積立	公共施設等解体撤去（基金事業） (内容)使用されていない公共施設、校舎等の解体撤去を行う。 (必要性)老朽化等により有効活用が困難となっている施設については、生活環境の危険防止と景観保全のため解体撤去を行う必要がある。 (効果)地域の安全安心な生活環境の確保と景観保全が図られる。	美唄市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	市内保育施設運動支援 (内容)市内の市立認可保育所、へき地保育所、認定こども園において幼児期からの運動支援を行う。 (必要性)保育施設において、幼児が楽しみながら多用な動きを経験できる運動の機会を提供することにより、幼児期に必要な心身の発達を促す。 (効果)就学後のスポーツ・運動活動への継続へつなげ、生涯スポーツ人口の拡大を図る。	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
	高齢者・障害者福祉		地域子育て支援 (内容)地域全体で子どもを育てる意識を醸成するとともに、子育て支援ネットワークづくりを進める。 (必要性)核家族化等を背景とした子育ての孤立化や不安感等を解消していくためには、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めていく必要がある。 (効果)安心して子育てができる地域づくりにつながる。	美唄市	
	健康づくり		老人福祉施設整備 (内容)施設の適正管理及び長寿命化のため、施設(設備)の整備を行う。 (必要性)設備の老朽化により入所者の施設生活に支障を来しており、入所者が安全安心に過ごすため、整備が必要である。 (効果)整備を実施することで入所者の安全安心な生活につながる。	美唄市	
			乳幼児等医療費助成 (内容)小学6年生までの子どもの医療費を全額助成する。 (必要性)子育て支援を推進するため、適切な医療の提供が受けられるよう助成を行う必要がある。 (効果)安心して子育てができるまちづくりにつながる。	美唄市	
			ひとり親家庭等医療費助成 (内容)20歳未満の子どもを扶養するひとり親家庭等の医療費の一部を助成する。 (必要性)子育て支援を推進するため、適切な医療の提供が受けられるよう助成を行う必要がある。 (効果)安心して子育てができるまちづくりにつながる。	美唄市	

		<p>重度心身障がい者医療費助成 (内容)心身に重度の障がいを持つ人の医療費の一部を助成する。 (必要性)疾病の治療のため、適切な医療の提供が受けられるよう助成を行う必要がある。 (効果)心身に重度の障がいを持つ人の健康保持と福祉の増進につながる。</p> <p>予防接種環境充実 (内容) 予防接種に関して生じた医療費等の被接種者の自己負担額について、その一部を助成する。 (必要性) 保健・福祉の推進を図るために、予防接種に関して生じた被接種者の自己負担額の一部を助成し、予防接種を着実に推進する環境を充実していく必要がある。 (効果) 保健・福祉の推進につながる。</p> <p>社会福祉協議会運営補助 (内容) 美唄市社会福祉協議会への支援を通じ、地域福祉活動の推進を図る。 (必要性) 社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人であり、安定した運営を確保するためには運営費の助成を行う必要がある。 (効果) 地域福祉活動の促進が図られる。</p> <p>総合福祉センター整備事業 (内容)社会福祉拠点施設の利便性・安全性等を維持するとともに、建物・設備の長寿命化を図るもの。</p>	美唄市	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	<p>救急医療啓発普及 (内容) 市民に対する救急医療の普及啓発や救急診療に携わる医師の派遣調整業務等について、美唄市医師会及び美唄歯科医師会に委託する。 (必要性) 市民が安心して生活するため、夜間や休日等における救急医療体制を確保する必要がある。 (効果) 夜間や休日等に安心して病院にかかることができる。</p>	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
	自治体病院	<p>地域医療確保環境整備 (内容) 医師確保対策と医療整備・機器の整備により、市立美唄病院の診療体制の維持・向上を図る。また、地域全体の医療連携体制の構築に向けた関係医療機関等との検討を行う。 (必要性) 市民が安心して暮らせるまちの基盤環境として、医療体制の確保が必要不可欠です。 (効果) 地域の医療体制が確保され、市民の生命を守ることができる。</p>	美唄市	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	<p>児童生徒文化・体育活動支援 (内容) 児童生徒の文化・体育活動として各種大会に出場するための経費を支援する。 (必要性)児童生徒の減少により課外活動が衰退傾向にある中、部活動等をより一層活性化し、集団行動を通して、子どもたちの豊かな心、社会性、主体性等を育む必要がある。 (効果)児童生徒の健全育成が図られるほか、各種大会を通して他地域の児童生徒との交流が生まれる。</p>	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
	義務教育			

		<p>児童生徒の学力向上の推進</p> <p>(内容)標準学力検査、知能検査、Hyper-QU等の実施のほか、ICT支援員の配置により、児童生徒への教育支援を行う。</p> <p>(必要性)児童生徒の学習の実態を把握し、分かる授業づくりに向けた授業改善や自ら学習を進めるための資料として活用を図る。</p> <p>また、ICT機器が整備されたことから、支援員を配置し、きめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>(効果)児童生徒の個々の能力の把握、学力の分析を行うことができるほか、幼・小・中の連携を図ることで、進学に対する個々に応じた引継ぎが可能となり、学校・学級経営への支援へつなげることができる。</p>	美唄市	
		<p>ふるさと給食の充実</p> <p>(内容) 美唄産の食材を使用した「ふるさと給食の日」の実施、子どもたちの成長を祝う年中行事や学校行事と連携した行事食等、給食内容の充実を図る。</p> <p>(必要性) 地場産物に対する児童生徒の理解を深め、伝統的な食文化の継承を図る必要がある。</p> <p>(効果)地場産物に対する児童生徒の理解が深まり、地域の特性を生かした食農教育の推進に寄与することができる。</p>	美唄市	
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<p>地域学・美唄学普及促進</p> <p>(内容) 地域学・美唄学の普及促進を図る。</p> <p>(必要性) 地域に根ざし暮らしに学ぶまちづくりを推進し、全ての市民が活躍できるよう、人づくりに取り組む必要がある。</p> <p>(効果)美唄市まちづくり基本条例、総合計画、生涯学習推進計画に基づき、市民自らが住む地域への関心や愛着を呼び覚まし、地元「びばい」を語れる人材が増えることで地域の活性化が期待できる。</p>	美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。
11 再生可能なエネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギーの利用	<p>再生可能エネルギーの普及</p> <p>(内容)雪を資源として捉え、雪冷熱エネルギーを利用する。</p> <p>(必要性)雪国では高いコストを掛けて処理していた雪を環境にもやさしいエネルギーとして、これまで集積してきた利雪技術を活用した取り組みを広く発信していくことで企業立地につなげていく必要がある。</p> <p>(効果)省エネルギーや二酸化炭素の排出抑制に効果があり、地球環境の保全にも大きく貢献する。</p> <p>食料備蓄拠点構想の推進</p> <p>(内容)民間と行政が連携し、一体となって「美唄市食料備蓄拠点構想」の実現を目指し、各種推進活動を展開する。</p> <p>また、全道組織である食料流通備蓄推進協議会や各地の協議会との連携を図り、国への提案及び要望活動、調査を実施する。</p> <p>(必要性)我が国の食料安全保障の具体化を目指すためには米の備蓄による食料の安定的な確保が必要であり、雪を利用した貯蔵施設の整備が、将来的なコストや食味の維持等の面に有効である。</p> <p>(効果)雪エネルギーの利用促進と併せ、新産業の創出及び関連産業の育成を図り、本市経済の活性化を図る。</p>	美唄市 美唄市	この事業の効果は将来に及ぶ。

	<p>ホワイトデータセンター構想の推進</p> <p>(内容) 逆転の発想で「やっかいもの」の雪を保存して、夏の暑い時期に冷熱エネルギーとして活用し、データセンターのサーバを冷却することで冷却費用を低減し、サーバからの排熱を冬期間の農産物等の生産に活用する等新たな産業クラスターを創出する。</p> <p>(必要性) 東日本大震災や新型コロナウイルス感染症を背景に企業の活動拠点の地方分散化への流れが加速し、大規模災害に備えたバックアップ拠点のニーズが高まっている。</p> <p>一方で国は地球温暖化の原因となる化石燃料に頼らない「脱炭素社会」の実現に向け、「2050年カーボンニュートラル宣言」をしたことから再生可能エネルギーの更なる利活用が求められている。</p> <p>(効果) 省エネルギー・二酸化炭素の排出抑制をはじめ、データセンターを中心とした熱の事業ネットワークや新産業の創出、関連産業進出の可能性が広がり、雇用を含めた本市経済の活性化を図る。</p>	美唄市	
--	--	-----	--